

分野別目標総括シート

分野別目標3 安全・安心で良好な生活環境が確保されている

<めざす姿>

○災害に強い都市基盤が整備され、消防・救急医療体制が充実しています。また、地域において自主防災組織を中心とした共助の仕組みがつくられ、災害への即応体制が強化されています。

○道路、上下水道、河川、住環境などの市民に身近な都市基盤が良好に整備され、健康で快適に暮らせる生活環境が守られ、誰もが安全で安心して生活しています。

○モラルやマナーが大切にされ、地域の自主的な防犯活動も盛んに行われており、安全で安心して暮らせるまちに誰もが誇りをもっています。子どもたちは社会のルールを守ることの大切さを学び、思いやりの心や規範意識が育まれています。

施策		成果指標		重点事業 ※網かけは再掲	
名称	評価	指標項目	指標の 達成状況	名称	進捗状況
施策3-1 災害に強いまちづくり	◎：順調	地域の防災対策への評価（住んでいる地域の防災対策が充実していると感じる市民の割合）	A	業務継続計画の策定及び普及	c
		自主防災活動への参加率	B	避難支援対策の充実・強化①（避難所機能の強化）	a
				避難支援対策の充実・強化②（土砂災害対策）	a
		災害時要援護者情報が活用されている地域の割合	A	地域防災力の向上（自主防災活動の活性化、災害時要援護者の避難支援対策）	b
				都市再生安全確保計画の策定	b
				消防救急無線デジタル化整備（終了）	a
施策3-2 安全で快適な生活基盤の整備	◎：順調	通学路における安全な歩行空間の確保度（歩車分離率）	A	身近な生活道路の改善（交通安全施設整備）	a
		下水道による浸水対策の達成率	B	バリアフリーのまちづくりの推進③（道路のバリアフリー化） <再掲1-1>	b
				バリアフリーのまちづくりの推進④（バス利用の環境改善（バス利用者に優しいバス停の環境整備）） <再掲1-1>	d
				総合的な自転車対策②（自転車通行空間の整備） <再掲3-4>	a
				西鉄天神大牟田線連続立体交差事業（雑餉隈駅付近）	a
				アイランドシティ整備事業⑤（アイランドシティ関連道路整備） <再掲8-2>	-
				九州大学移転に伴う西部地域のまちづくり②（九州大学移転関連道路の整備） <再掲8-2>	-
				九州大学移転に伴う西部地域のまちづくり③（都市基盤河川改修事業（周船寺川、水崎川）） <再掲8-2>	a
				浸水対策の推進①	a
				浸水対策の推進②（都心部の浸水対策）	b
施策3-3 良質な住宅・住環境の形成	○：概ね順調	住んでいる住宅及び住環境に対する満足度	A	アイランドシティ整備事業①（住宅市街地総合整備事業（香椎・臨海東）） <再掲8-2>	a
		高齢者の居住する住宅のうち一定のバリアフリー化が行われた割合	B	サービス付き高齢者向け住宅供給促進事業	b

施策		成果指標		重点事業 ※網かけは再掲	
名称	評価	指標項目	指標の 達成状況	名称	進捗状況
施策3-4 ルールが守られ、人にやさしい安全なまちづくり	○:概ね順調	市民のマナーに対する満足度	A	総合的な自転車対策① (放置自転車対策(駐輪場の整備、街頭指導等による啓発、放置自転車の撤去))	b
		交通事故発生件数	B	総合的な自転車対策② (自転車通行空間の整備)	a
				安全利用の推進 (自転車安全利用推進事業)	c
				NPOとの自転車安全利用共働事業 (終了)	—
				モラル・マナー向上市民啓発事業	a
施策3-5 犯罪のない安全で住みよいまちづくり	◎:順調	犯罪の少なさに対する満足度	A	犯罪のない安全で住みよいまちづくり推進事業	a
		刑法犯認知件数	A	子ども・女性安全対策事業	c
				地域防犯力強化事業	a
				街頭防犯カメラ設置補助事業	a
				暴力団対策防犯カメラ設置事業(終了)	—
				飲酒運転撲滅対策事業	b
施策3-6 安全で良質な水の安定供給	◎:順調	水道水のおいしさ 向上度(残留塩素濃度 目標達成率)	A	水資源の確保 (五ヶ山ダム建設促進)	b
		水質保持や防食性に 優れた安全な配水管の割合(防食管 延長比率)	B		
		市民一人あたり水 使用量(市民一人一日 あたりの家事用水使用量)	A		
施策3-7 日常生活の安全・安心の確保	○:概ね順調	消費者トラブル未然防止に対する市民意識度(商品やサービスの購入時に日頃からトラブル回避を心がけている市民の割合)	C	黄砂・微小粒子状物質(PM2.5)対策	a
		食の安全認識度(食に対して安心だと感じる市民の割合)	A		

施策評価シート

目標3	安全・安心で良好な生活環境が確保されている		
施策3-1	災害に強いまちづくり		
施策の課題	複雑化、多様化、広域化する災害に備え、防災・危機管理体制を整えるとともに、橋梁や下水道施設の耐震化など、災害に強い都市基盤整備を進める必要があります。また、防災意識や危機管理対応能力の向上を図るほか、来街者に対しても適切な災害情報を提供する必要があります。 また、高齢化が進む中で、災害発生時の「共助」がより重要となることから、地域の防災力強化を図ることが必要です。		
施策の方向性	「減災」の理念を踏まえ、ソフト・ハードの両面から被害を最小限に抑えるまちづくりを進めるため、防災・危機管理体制の強化、公共施設などの耐震化、住民避難や緊急支援物資の輸送などに必要な幹線道路の整備を進めます。 また、消防・救急医療体制の充実を図るとともに、地域と行政が連携し、自主防災組織の活動促進、地域防災リーダーの育成、災害時要援護者避難支援体制の構築などを進め、災害に強い地域コミュニティを形成します。		
施策主管局	市民局	関連局	住宅都市局、道路下水道局、港湾空港局、消防局、水道局、保健福祉局

《施策事業の体系》 ★：新規事業 ◆：区事業 / 太字：重点事業 その他：主要事業

(施策3-1) 災害に強いまちづくり

- 防災・危機管理体制の強化
 - 防災・危機管理体制の充実・強化〔業務継続計画の策定・普及、災害対応支援システムの機能強化、地域防災計画見直し検討〕【市民局】
 - 避難支援対策の充実・強化【市民局】
 - 〔避難所機能の強化、土砂災害対策、津波対策、帰宅困難者対策〕
- 地域防災力の強化
 - 地域防災力の向上〔自主防災活動の活性化、災害時要援護者の避難支援対策、市民・企業の防災意識普及〕【市民局、区役所】
 - ★都市再生安全確保計画の策定【市民局】
 - 区における地域防災力の強化【東区、南区、城南区、西区、市民局】
 - 〔◆地域防災・防犯対策事業＜再掲：東区＞、◆南区地域安全安心まちづくり事業＜再掲：南区＞、◆防災対策事業＜再掲：城南区＞、◆地域自主防災力及び防災・危機管理体制の充実・強化＜再掲：西区＞〕
- 消防・救急体制の充実・強化
 - 消防施設の整備・充実【消防局】
 - 〔消防救急無線デジタル化整備（終了）、災害防ぎょ等活動体制の強化〕
 - 消防・救急体制の充実〔中央区における消防・救急体制の強化、都心部救急需要対策の強化、救急救命士養成、救命処置高度化推進、応急手当等普及啓発〕【消防局】
 - 防災・減災の普及啓発【消防局】
 - 〔地域減災支援事業、市民防災センター体験施設等の整備〕
- 災害に強い都市基盤整備
 - 公共基盤施設の耐震化〔区庁舎、水道・下水道施設等〕【市民局、道路下水道局、水道局】
 - 災害に強い道づくり（無電柱化、橋梁の耐震化等）【道路下水道局、区役所】
 - 民間建築物耐震化促進事業【住宅都市局】
 - 廃屋対策の推進【住宅都市局】
 - 海岸整備事業（西戸崎・能古地区）【港湾空港局】

1 施策の評価（施策の進捗状況）

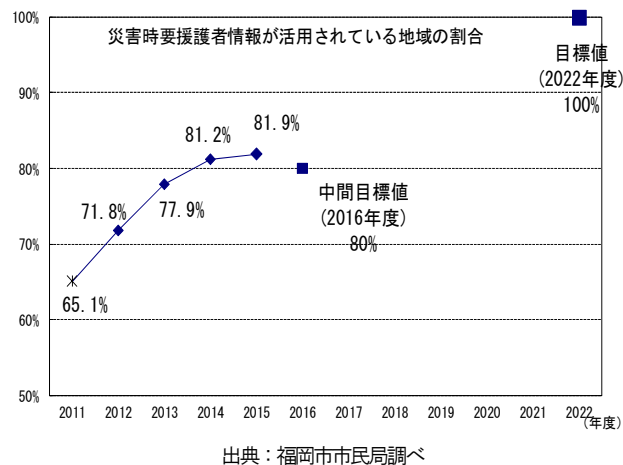
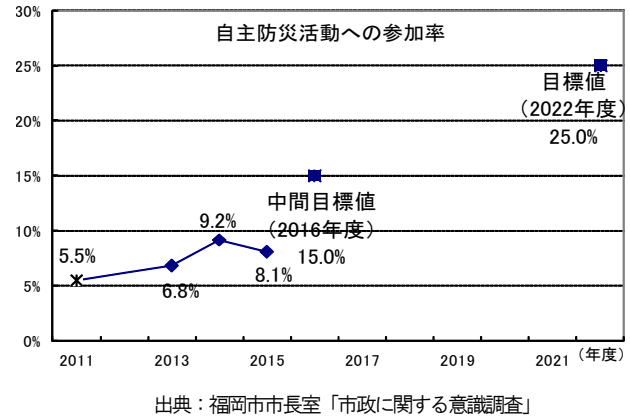
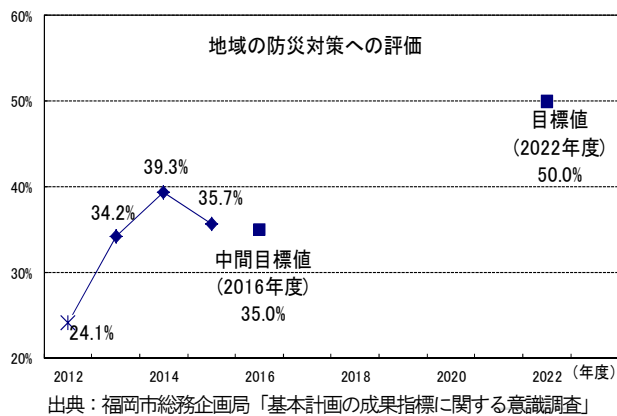
◎：順調

- ・地域の防災対策への評価、災害時要援護者情報が活用されている地域の割合は、中間目標値を超えた水準に達している。
- 自主防災活動への参加率はほぼ横ばいで推移しており、中間目標に向けたペースから遅れている。
- ・土砂災害ハザードマップの配布、避難所標識の多言語化の実施、都市再生安全確保計画の策定など、事業は概ね順調に進んでいる。

2 施策の関連指標の動向と分析

《成果指標》

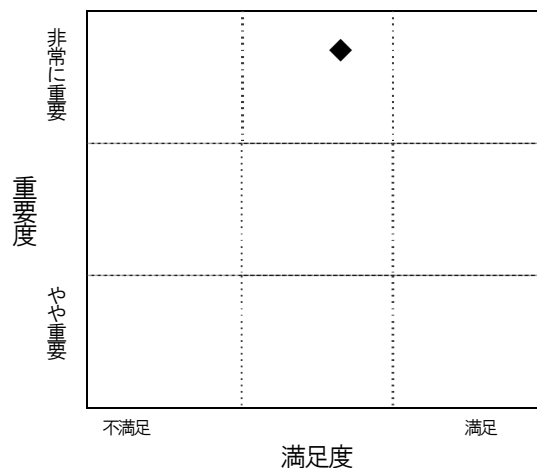
	初期値	現状値	中間目標値 (2016 年度)	目標値 (2022 年度)	達成状況
地域の防災対策への評価（住んでいる地域の防災対策が充実していると感じる市民の割合）	24.1% (2012 年度)	35.7% (2015 年度)	35%	50%	A
自主防災活動への参加率	5.5% (2011 年度)	8.1% (2015 年度)	15%	25%	B
災害時要援護者情報が活用されている地域の割合	65.1% (2011 年度)	81.9% (2015 年度)	80%	100%	A



《市民満足度調査（2015 年度調査）》 災害に強いまちづくり

満足度		重要度	
満足	31.4%	重要	86.0%
不満足	24.3%	非重要	1.4%
どちらでもない	42.3%	どちらでもない	10.0%

満足度と重要度の分布（平均評定値）【9 区分評価】



指標等の分析
【成果指標】 ・市内全ての校区・地区で自主防災組織が結成され、活動へ参加する市民も増加している。 ・災害時要援護者情報が市内の 80%の地域で活用されていることにより、今後、地域防災活動への取り組み促進が期待される。
3 事業の進捗状況
主な事業の成果 ●防災・危機管理体制の強化 ・「福岡市業務継続計画」(BCP) 策定のため、昨年度に引き続き、非常時優先業務の整理及び課題抽出と対策案を検討した。 ・災害時に被災者情報等を一元的に管理するための「被災者支援システム」の導入作業や導入に向けた職員研修等を実施した。 ・土砂災害ハザードマップを対象全 81 校区に配布。 ・避難場所標識の多言語化について、H27n までに 296 施設で完了（整備率 51.8%）。 ・原子力災害への正しい理解と避難訓練の実施意義を深めるため、住民向けの講習会や西区全校区を対象とした事前研修会や原子力災害避難訓練を実施。 ・都心部（天神・博多駅周辺地区）の帰宅困難者等の安全の維持を図るため、H28.3 に官民で連携し、都心再生安全確保計画を策定した。 ●地域防災力の強化 ・市内 149 校区・地区全てで自主防災組織を結成。防災資機材等の補助や訓練等の実施支援を通して、地域防災力の向上を図る取り組みを実施。 ・災害対策基本法や国の避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針を踏まえ、名簿の対象範囲及び名簿提供先の拡大等について検討。 ＊災害時要援護者台帳登録者数（H27）高齢者 12,145 人，障がい者 5,015 人，合計 17,160 人 ＊名簿提供に関する覚書の締結は，122 校区・地区（81.9%）。うち，9 校区において，要援護者個別の避難支援計画策定への取り組みを実施。 ●消防・救急体制の充実・強化 ・電波法関係審査基準の一部改正に伴う消防救急無線デジタル化整備（H18n～）が完了し，H27n から運用開始。 ・救助活動資機材等の整備や活動マニュアルの整理，消防団新型防火衣の導入など，災害防ぎょ等活動体制を強化。 ・災害即応体制の強化等を目的とした中央消防署の移転整備として実施設計を実施。 ・都心部救急需要に対応するため H27n は消防本部に救急隊を新設し，365 日昼間運用（8 時 45 分～17 時 30 分）体制を確立（4 月 23 日～12 月 31 日間の消防本部救急隊出動件数：937 件）。 ・消防本部等での救命講習実施（754 回：25,095 人受講）。 ・火災予防の普及啓発に努め，定期的に報道機関への情報提供を行い，多くのマスメディアを通して情報を発信（情報提供 11 回，マスメディアによる広報 51 回）。 ・自主防災組織等への「災害に強い地域づくり講座」の実施（763 件：71,547 人参加）。 ・福岡市民防災センターにおいて，施設の老朽化に伴う改修案を検討。 ・平日夜間や日祝日など，一般医療機関の診療時間外に市立急患診療センター及び急患診療所を開設し，初期救急患者の受入れを実施（H27n 受入患者数：75,788 人）。

●災害に強い都市基盤整備

- ・放置空き家対策の推進については、「廃屋対策連絡会議」を設立(H20.1)、関係局区の役割分担や情報共有化のルールを定めた「廃屋に対する指導指針」を作成するなど、関係課間で連携して実施。
- ・H25.9月議会において、議員提案により、「空き家の倒壊等による被害の防止に関する条例」が制定され、H26.4.1施行。
- ・「福岡市耐震改修促進計画」に基づき、住宅、民間特定建築物の耐震化に関する支援や啓発を実施。
- ・「福岡市下水道経営計画2016(H25n～H28n)」に基づき、下水道施設の耐震化を実施。

＊H27n末の耐震化進捗状況(見込)

- | | | | |
|-------------|----------------------|-----|------|
| 管渠 | 52.7km/57km(H28n末目標) | 進捗率 | 92% |
| ポンプ場(建築構造物) | 25箇所/25箇所(H28n末目標) | 進捗率 | 100% |
| ポンプ場(土木構造物) | 32箇所/35箇所(H28n末目標) | 進捗率 | 91% |
| 処理場(建築構造物) | 4箇所/5箇所(H28n末目標) | 進捗率 | 80% |
| 処理場(土木構造物) | 5箇所/5箇所(H28n末目標) | 進捗率 | 100% |
- ・地震発生時の緊急輸送道路を確保、電柱の倒壊等による被害防止のため、道路橋の耐震対策(10橋/11橋)、都市計画道路の整備(82.1%(H27n末見込み))、無電柱化(88.4%(H27n末見込み))を推進。
 - ・能古地区はH29nに整備完了予定。西戸崎地区はH28nからH31nに海岸整備事業を実施予定。
 - ・高宮浄水場1号高所配水池の耐震化を完了。
 - ・H27nは、耐震ネットワーク工事(耐震区域内の避難所、病院等へ配水する管路を耐震化する事)の推進により12施設への耐震化が完了(対象施設247箇所中、H27n末までに117箇所(47.4%完了))。

4 施策推進上の課題

- ・社会経済情勢の変化等(新たな制度創設や法改正など国や県の動向・状況変化等)
- ・施策、事業を進めていく上での主な課題

●防災・危機管理体制の強化

- ・「福岡市業務継続計画」をH28早期に策定し、継続的に計画の改善・見直しを進めていく必要がある。
- ・「被災者支援システム」を運用開始した上で、今後、マイナンバーに対応したバージョンアップ作業を行う必要がある。
- ・土砂災害対策については、地域における避難体制づくりを支援する取り組みが必要。
- ・避難場所標識の多言語化の整備率は約51.8%にとどまっており、計画的な整備が必要。
- ・万が一の原子力災害に備えた原子力防災訓練や研修会を継続的に実施していく必要がある。
- ・帰宅困難者対策について都市再生安全確保計画に基づき、退避場所の確保など具体的な対策を進めていく必要がある。

●地域防災力の強化

- ・災害対策基本法や国の避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針を踏まえ、地域の実情に応じた、地域と連携した避難支援対策の推進を図る必要がある。
- ・地域コミュニティの担い手が高齢化し、特に、地域力が最も求められる災害時において、その中心となる自主防災組織においても、次代を担う人材が不足している。

●消防・救急体制の充実・強化

- ・災害即応体制の強化と都心部における救急需要への対応等を図ることが必要。
- ・救急需要は増加しており、都心部救急需要への対応強化や高度な業務に対応できる体制づくりが必要。
＊救急出動件数 H22:62,404件 → H27:72,796件
- ・福岡市は多様な医療機能を備えた施設が集中するなど、医療資源には比較的恵まれているものの、医療現場でのマンパワー不足に加え、不急患者等による受診件数の増加等により、現在の救急医療体制の維持が難しくなる傾向。特に急患センター及び急患診療所の小児患者が増加しており、医師の負担増大

とともに、急を要する患者への対応に支障をきたす恐れがある。

＊急患診療センター・急患診療所患者数H17n～H27nの伸び率6.1%増(うち小児患者数の伸び率:7.9%)

●災害に強い都市基盤整備

- ・上下水道施設の耐震化工事に取り組んでいるが、対象となる施設が膨大であり、多大な費用と時間が必要。
- ・災害対策本部を置く施設である区役所等庁舎は、施設の耐震診断結果を踏まえ、耐震対策を推進。
- ・「水道施設の技術的基準を定める省令の一部を改正する省令（H20.3）」に伴い、厚生労働省より災害時に重要な拠点となる施設へ配水する管路は優先的に耐震化を進めるよう通知されている。
- ・水道施設の耐震化工事を行うにあたっては、安定給水に支障が無いように進めていく必要がある。
- ・無電柱化の整備にあたっては、路線によって、電線管理者の合意が得られない場合や地上機器の設置場所の確保が困難な場合がある。
- ・耐震改修促進法の改正施行(H25.11.25)により、耐震診断が義務化された要緊急安全確認大規模建築物の耐震化を促進していく必要がある。
- ・放置空き家については、所有者等の責任意識の欠如・希薄さ等とともに解体費の工面や固定資産税の増加など、経済的な負担増などを理由に、理解・協力が得られず解決が長引いているのも多い。
- ・国において、「空家等対策の推進に関する特別措置法」がH26.11に公布されH27.5に完全施行されたが、法律と条例の整合を図る必要がある。
- ・海岸整備事業の進捗を図るため、国の予算確保が必要。

5 今後の取組みの方向性

●防災・危機管理体制の強化

- ・「福岡市業務継続計画」をH28.4に策定し、今後は各業務のマニュアルの整備や計画の検証による継続的な見直しにより、計画の実効性を高めていく。
- ・「被災者支援システム」はH28.4に運用開始し、今後、マイナンバー対応のバージョンアップ作業を行うとともに、迅速かつ円滑に運用できる体制を確保する。
- ・土砂災害対策については、土砂災害ハザードマップ等による土砂災害警戒区域等の周知に加え、地域と連携した警戒避難体制を整備する。
- ・避難場所標識の多言語化について、引き続き計画的に整備を進めていく。
- ・原子力災害に関する知識の普及啓発と原子力防災訓練の実施意義を深めることを目的に、今後は、西区に近接する早良区を対象とした原子力防災研修会及び原子力防災訓練を実施する。
- ・都市再生安全確保計画に基づき、天神地区及び博多駅周辺地区のエリアマネジメント団体や事業者等と連携し、帰宅困難者対策を推進する。

●地域防災力の強化

- ・「福岡市災害時要援護者支援対策」について、昨年度までのプロジェクトチームにおける検討内容を踏まえ、災害対策基本法の規定に基づく避難行動要支援者名簿の作成・管理システムを導入する。
- ・避難行動要支援者名簿に関しては、地域が名簿情報を平常時から活用できるよう、名簿登載者に対して、名簿情報の提供への同意の有無について意思確認を実施する。
- ・「中学生の防災力アップ事業」を実施して、中学生の防災意識を高め、将来の地域防災の担い手として育成する。

●消防・救急体制の充実・強化

- ・福岡都市圏消防通信指令業務共同運用の H29n 開始に向け、関係消防本部と協議しつつ、現指令管制情報システムの全面更新を H28n に実施する。
- ・消防ヘリコプター更新整備にあたり、H28n 契約、H30n 運用開始に向け、関係各課及び応札業者と仕様調整を行っていく。
- ・災害即応体制の強化と都心部における救急需要への対応等を図るため、中央消防署の移転整備にあわせ、中央区の出張所を再編整備、同区における消防・救急体制を強化する。
- ・医師不足に対応するため必ずしも急を要しない患者の救急医療利用が減少するように、広報・啓発を強化する。

●災害に強い都市基盤整備

- ・福岡市水道施設耐震化計画により、耐震ネットワーク工事の対象を 247 施設とし、H36 n までの整備完了を目指す。
- ・耐震補強が必要な浄水場等の重要施設 23 施設中、H27n 末までに 18 箇所（78.3%）完了。今後とも福岡市水道施設耐震化計画に基づき、安定給水を確保しながら耐震補強を進めていく。
- ・「福岡市下水道経営計画 2016（H25n～H28n）」に基づき、限られた予算の中で計画的かつ効率的に下水道施設の耐震化対策を推進する。
- ・無電柱化については、国において新たな無電柱化計画の策定が検討されており、その動向に注視しながら、関係者との協議・調整を図り、整備を推進する。
- ・本市の耐震改修促進計画の目標である、住宅、民間特定建築物の耐震化率 90%を目指し、より一層の普及啓発を努めるとともに、住宅の耐震改修助成制度等の活用を促進する。
- ・放置空き家対策の推進については、「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づいた対策を効果的に実施するための制度整備や、更に放置空き家等への効果的な手法の検討を重ね円滑な是正措置を実施する。

事業一覧シート

分野別目標	3 安全・安心で良好な生活環境が確保されている
施策	3-1 災害に強いまちづくり

業務継続計画の策定及び普及		所管課	市民局防災・危機管理課		27年度事業費		-	千円
					28年度事業費		-	千円
対象	市役所及び市内の企業等	目的	大規模災害による被害を軽減。災害後、短期間での業務開始。					
実施内容	「福岡市業務継続計画（震災対策編）」の策定に向け、市役所内の検討組織（災害予防対策会議）により検討。 ・非常時優先業務の実施に係る課題の抽出及び対応策の検討 ・非常時優先業務の実施に係る指揮系統（代行者）の検討 ・業務継続計画の策定（P D C Aサイクルの構築）							
	指標内容		27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況		
活動の指標	課題への対応（業務継続の阻害要因除去）		—	—	—	C		
成果の指標	市民の安心感		—	—	—			
補足	H28n中に「福岡市業務継続計画（震災対策編）」を策定。							

避難支援対策の充実・強化①（避難所機能の強化）				所管課	市民局防災・危機管理課		27年度事業費	2,268	千円
							28年度事業費	3,033	千円
対象	市内指定避難場所等		目的	当該施設が災害時の指定避難場所等であることを周知するため。					
実施内容	避難場所標識の未設置箇所及び経年劣化による建替えが必要な箇所計60施設において、避難場所標識（65基）の多言語化整備を実施。								
	指標内容				27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	避難場所標識を日英中韓の4ヵ国語標記に整備する。				40	65	163%	a	
成果の指標	—				—	—	—		
補足	—								

避難支援対策の充実・強化②（土砂災害対策）		所管課	市民局防災・危機管理課	27年度事業費	3,274	千円
				28年度事業費	0	千円
対象	市内	目的	土砂災害警戒区域等の住民への周知及び警戒避難体制の整備			
実施内容	ハザードマップの印刷（対象81校区）配布を実施。					
	指標内容	27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	土砂災害ハザードマップの作成、警戒避難体制の整備	81	81	100%	a	
成果の指標	－	－	－	－		
補足						

地域防災力の向上（自主防災活動の活性化、災害時要援護者の避難支援対策）		所管課	市民局防災・危機管理課		27年度事業費	13,758	千円
					28年度事業費	35,196	千円
対象	自主防災組織・地域住民	目的	災害時の共助による取り組みの活性化				
実施内容	・H27nの自主防災活動支援物資の申請校区数は、139校区。 ・災害時要援護者にかかる取り組みについては、庁内プロジェクトチーム会議を開催し、法改正に伴う今後の進め方等について協議をおこなった。						
	指標内容		27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	自主防災組織の結成		149	149	100%	b	
成果の指標	災害時要援護者情報が活用されている地域の割合（％）		－	81.9	－		
補足	－						

都市再生安全確保計画の策定		所管課	市民局防災・危機管理課		27年度事業費	12,232	千円
					28年度事業費	-	千円
対象	天神駅・博多駅周辺地区の帰宅困難者等	目的	都市再生特別措置法に基づき、大規模な地震が発生した場合における都心部(天神駅周辺地区・博多駅周辺地区)の帰宅困難者等の安全の確保を図るため、都市再生緊急整備協議会において計画を策定する。				
実施内容	・委託業者、市役所関係部局、各種関係団体と協議を重ね、計画策定に向け準備を行った。 ・退避施設の確保に向け、国、県、関係事業者、神社と調整を図った。 ・H28.3に国(第二合同庁舎、九州農政局福岡支局)と退避施設の協定を締結した。 ・H28.1.18に第1回部会を開催し、計画素案を提示した。 ・H28.3.25に第2回部会を開催し、計画案を提示し、計画として承認が得られた。						
	指標内容		27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	計画策定		1.0	1.0	100%	b	
成果の指標	退避施設(協定)箇所数		4	2	50%		
補足	-						

消防救急無線デジタル化整備（終了）			所管課	消防局情報指令部情報管理課	27年度事業費	55,084 千円
					28年度事業費	104,417 千円
対象	全ての市民	目的	電波法告示により消防救急無線がH28.5末までに現行のアナログ方式からデジタル方式に移行することに伴い、アナログ無線設備をデジタル無線設備に更新整備する。			
実施内容	H27.7からデジタル無線の運用を開始した。					
	指標内容		27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	工事の進捗状況（支払いベース）（％）		－	－	－	a
成果の指標	－		－	－	－	
補足	デジタル無線工事はH26nに完了したため、H27n「活動の指標」の目標及び実績は未記載					

施策評価シート

目標3	安全・安心で良好な生活環境が確保されている		
施策3-2	安全で快適な生活基盤の整備		
施策の課題	市民生活に最も身近な、道路・下水道・河川をはじめとする生活基盤について、高齢社会の進展、地球温暖化などの環境問題、自然災害、多様化する市民ニーズなどに対応した整備を行う必要があります。		
施策の方向性	誰もが安全で安心して暮らせるまちづくりのため、通学路の歩車分離や歩道のフラット化、自転車通行空間などの道路整備、浸水被害防止に向けた河川改修や下水道整備など、市民に身近な都市基盤整備を進めるとともに、施設の計画的な維持管理に取り組みます。		
施策主管局	道路下水道局	関連局	市民局、住宅都市局、港湾空港局、教育委員会

《施策事業の体系》 ★：新規事業、◆：区事業／太字：重点事業、その他：主要事業

(施策3-2)安全で快適な生活基盤の整備

- 安全で快適な道路環境づくり
 - 身近な生活道路の改善
【交通安全施設整備、生活道路の整備、狭あい道路拡幅整備】 【道路下水道局、住宅都市局、区役所】
 - バリアフリーのまちづくりの推進(道路のバリアフリー化)(バス利用の環境改善(バス利用者に優しいバス停の環境整備))
【道路下水道局、区役所】
 - <再掲1-1>
 - 総合的な自転車対策(自転車通行空間の整備)<再掲3-4> 【道路下水道局、区役所】
 - 西鉄天神大牟田線連続立体交差事業(雑餉隈駅付近) 【道路下水道局】
 - アイランドシティ整備事業(アイランドシティ関連道路整備)、アイランドシティ整備事業(アイランドシティ関連道路整備)<再掲8-2> 【道路下水道局】
- 総合治水対策の推進
 - 浸水対策の推進(都心部の浸水対策等) 【道路下水道局】
 - 九州大学移転に伴う西部地域のまちづくり③〔都市基盤河川改修事業(周船寺川、水崎川)<再掲8-2>、金屑川)、準用河川改修事業〕 【道路下水道局】
 - 水辺環境の整備〔河川環境整備、治水池環境整備〕<再掲4-3> 【道路下水道局、区役所】
 - 局地的豪雨対策緊急事業 【道路下水道局】
 - 雨水の流出抑制〔雨水貯留施設整備事業、雨水流出抑制施設の導入推進〕 【道路下水道局】
 - 公共下水道整備事業(合流式下水道の分流化)<再掲4-3> 【道路下水道局】
- 施設の計画的な維持更新(アセットマネジメント)
 - 市営住宅・公園・道路・橋梁・下水道・河川施設、港湾施設、学校施設等の計画的維持更新 【市民局、住宅都市局、道路下水道局、港湾空港局、教育委員会、区役所】

1 施策の評価(施策の進捗状況)

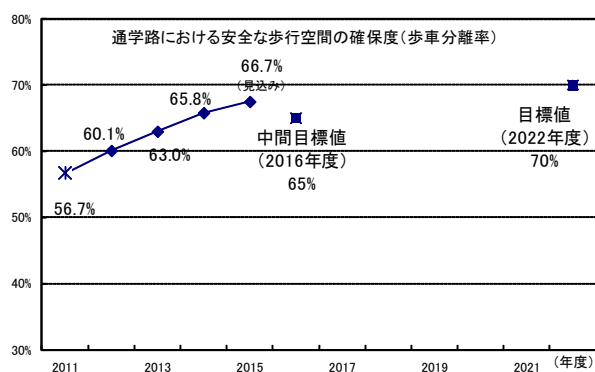
◎：順調

- ・通学路における安全な歩行空間の確保度は中間目標値を上回っている。
下水道による浸水対策の達成率は初期値から毎年伸びているものの、中間目標に向けたペースからは遅れている。
- ・通学路を中心とした道路環境の整備、西鉄大牟田線連続立体交差、雨水整備D0プラン重点地区で新たに2地区完了など、事業は概ね順調に進んでいる。

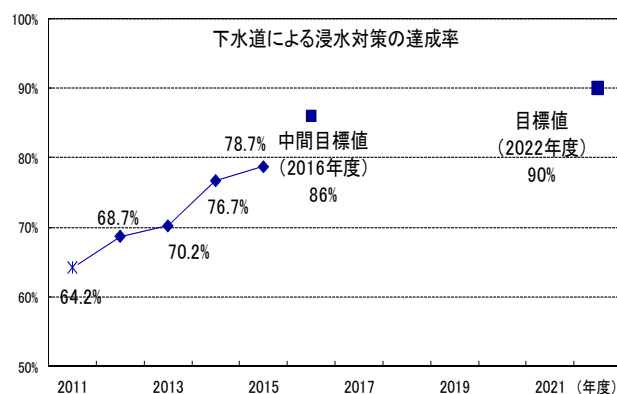
2 施策の関連指標の動向と分析

《成果指標》

	初期値	現状値	中間目標値 (2016年度)	目標値 (2022年度)	達成 状況
通学路における安全な歩行空間の確保度(歩車分離率)	56.7% (2011年度)	66.7% (見込み) (2015年度)	65%	70%	A
下水道による浸水対策の達成率	64.2% (2011年度)	78.7% (2015年度)	86%	90%	B



出典：道路下水道局調べ



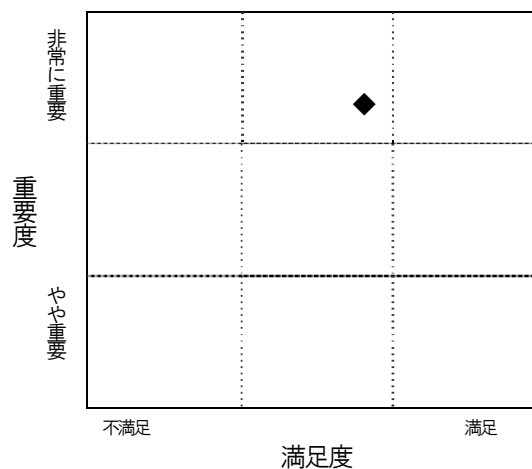
出典：道路下水道局調べ

《市民満足度調査（2015年度調査）》

安全で快適な生活基盤の整備
(道路整備, 河川改修, 下水道整備など)

満足度		重要度	
満足	39.0%	重要	83.1%
不満足	28.6%	非重要	1.7%
どちらでもない	29.3%	どちらでもない	11.3%

満足度と重要度の分布（平均評定値）【9区分評価】



指標等の分析

【成果指標】

- ・成果指標については、いずれも着実に上昇している。
- ・H25n に国が試行的に実施した「下水道マネジメントのためのベンチマーキング」によれば、浸水対策の達成率の高さは政令市中第4位である（H24n 末）。

3 事業の進捗状況

主な事業の成果

●安全で快適な道路環境づくり

- ・通学路を中心とした道路環境の整備促進
 - ＊通学路の歩車分離率：65.8%（H26n 末）→66.7%（H27n 末見込み）
- ・ユニバーサルな道づくり（道路のバリアフリー化、バス停の環境整備等）
 - ＊歩道のフラット化率：27.9%（H27n 末見込み）
 - ＊バリアフリー重点整備地区内における生活関連経路の整備率：78.7%（H27n 末見込み）
 - ＊これまでのバス事業者等によるバス停の上屋・ベンチの設置のほか、道路管理者（市）による設置をモデル的に実施（H27n 末までに5か所を整備）
- ・自転車通行空間の整備推進：整備延長 72.6km（H27n 末）
 - ＊うち、車道部における整備延長 13.4km（H27n 末）
- ・西鉄天神大牟田線連続立体交差事業の推進
 - ＊公共空間の確保率：98%（H27n 末）
- ・学園通線の整備推進：一般県道桜井太郎丸線（桑原2工区）の全線供用（H26n）
- ・海の中道アイランド線の整備推進：全線供用（H25n）
- ・香椎アイランド線の整備推進：2車線暫定供用（H25n）
- ・狭あい道路の占める割合：18.8%（H25n 末）→18.6%（H26n 末）

●総合治水対策の推進

- ・福岡市下水道経営計画 2016（H25n～H28n；H25.6 策定）に基づき、雨水幹線やポンプ場を整備。
- ・雨水整備 Do プラン重点地区(59 地区)のうち、新たに2地区(那珂(2)、板付地区)を完了。計49地区。
- ・都市基盤河川改修事業(周船寺川、水崎川、金屑川)を推進。
 - ＊進捗率 H26n：69.0%→H27n：72.2%(見込み)
- ・準用河川改修事業(片江川、香椎川、浜男川)を推進。
 - ＊進捗率 H26n 末：50.7%→H27n 末：53.6%（見込み）
- ・親水性向上を目的とした低水路及び階段等を整備（名柄川）。
- ・局地的・集中的な豪雨からの被害軽減に向け、局所洗掘対策などを実施（大谷川外2河川）。
- ・灌漑用途のなくなった農業用ため池を治水地として整備（フノカケ池）。
- ・公共施設における雨水流出抑制推進のため、「福岡市雨水流出抑制指針」に基づき、道路における透水性舗装や、浸透側溝の整備を行うとともに、公園や学校などの新設や再整備に併せ、各施設管理者による雨水流出抑制対策を実施。
- ・福岡市下水道経営計画 2016 に基づき、合流式下水道の分流化、下水道未普及解消及び高度処理計画策定に向けた取組を推進。
 - ＊H27n 末/H28n 目標(進捗率)

合流式下水道の分流化（博多駅周辺地区）	266ha/300ha	(89%)
合流式下水道の分流化（天神周辺地区）	61ha/81ha	(75%)

 （上記分流化の面積は分流下水道の整備により、宅内からの接続が可能となった区域を表す。）
 - 下水道処理人口普及率 99.6%

●施設の計画的な維持更新（アセットマネジメント）

- ・市営住宅について、公営住宅6団地910戸の建替、住戸改善2団地781戸、耐震改修5団地1,003戸等を実施。
- ・東那珂北公園など5公園で整備を行い、供用開始。また、H28n以降の新たな公園の整備に向けて、下山門北公園で地域住民と協議し、公園整備プランを決定。
- ・松崎東公園など8公園で再整備工事を行うとともに、H28n以降の再整備に向けて、高美台南公園など7公園で地域住民と協議し、公園再整備プランを決定。

- ・雁ノ巣レクリエーションセンター便所改築など大規模な公園の施設更新、及び、身近な公園における遊具や照明灯等の改築・更新を実施。
- ・幹線道路のアセットマネジメント基本方針を策定し、H25n から本格的に幹線道路の舗装修繕事業に着手。約 14.3km 完成。
- ・生活道路のアセットマネジメント基本方針を策定し、H26n から本格的に生活道路の修繕に着手。約 706 箇所完成。
- ・橋梁の長寿化修繕計画に基づき、H23n から計画的な修繕を実施。
- ・下水道施設の適正な機能確保のため、管渠、ポンプ場、処理場の改築更新を実施。
- ・港湾施設の維持管理計画に基づき、効率的な維持補修を実施。
- ・大規模改造や便所改造などの学校施設の改修・修繕を実施。
- ・区役所庁舎、市民センター、体育館、プール等の改修・修繕を実施。
- ・河川管理施設の長寿化計画を策定し、延命化措置に着手（吉塚新川排水機場外 1 河川）。

4 施策推進上の課題

- ・社会経済情勢の変化等（新たな制度創設や法改正など国や県の動向・状況変化等）
- ・施策、事業を進めていく上での主な課題

●安全で快適な道路環境づくり

- ・道路は、市民生活や経済活動を支える最も基礎的な社会資本であることから、計画的な整備、維持管理が重要である。近年、幹線道路の整備は着実に進んできているが、いまだ拠点を結ぶネットワーク化が十分でないことや、特に、市民に身近な生活道路の改善や通学路の安全対策、さらに、道路メンテナンスや老朽化対策、防災・減災対策など安全で快適な道づくりの重要性、必要性は一層増大している。
- ・大都市の人口 10 万人当たりの交通事故発生件数がワースト 5 位（H26:792 件）、自動車 1 万台当たりの交通事故発生件がワースト 1 位（H26:165 件）。
- ・バス事業者等による上屋やベンチの設置については、景気悪化の影響等から近年減少傾向にある。（H27n:上屋 6 基、ベンチ 4 基）
- ・狭あい道路拡幅整備事業は、買収によらないことから所有者の協力が必要である。

●総合治水対策の推進

- ・周船寺川、水崎川の都市基盤河川改修事業は、進捗の遅れに伴い、期間を延長。
 ＊河川改修事業 水崎川：延長 3,810m、計画期間 H10～H30（H27n：74.9%完了見込）、
 周船寺川：延長 4,580m、計画期間 H13～H40（H27n：54.0%完了見込）
 ※いずれも事業費ベース

●施設の計画的な維持更新（アセットマネジメント）

- ・アセットマネジメントの観点から、施設の長寿化や維持管理コストの削減に加え、アセットマネジメント実行計画に基づく、計画的な施設の改修・修繕に向け、予算の最適配分への取り組みが必要。
- ・市営住宅は S40～50 年代に大量供給し、老朽化や設備水準の陳腐化が進行。耐震化率は 94%で、順調に推進（H27n 末）。
- ・市立学校 232 校・園の多くは S40～50 年代に整備され、全体の約 77%が築 30 年を経過（H27n 末）。
- ・橋梁：全体約 2,000 橋のうち約 8%が建設後 50 年を経過（H27n 末）。20 年後には、全体の約 77%が 50 年を経過。
- ・下水道：管渠（暗渠）全体約 4,850km のうち敷設後 30 年を経過したものが約 2,430km（約 5 割）（H26n 末）。さらに 10 年後は敷設後 30 年を経過したものが約 3,610km（約 7 割）。
- ・水処理センター：新西部水処理センターを除く全てが運転開始後 30 年以上経過。
- ・港湾施設：防波堤・護岸・岸壁等の港湾施設のうち約 2 割が耐用年数を超過するなど老朽化が進行。

5 今後の取組みの方向性

●安全で快適な道路環境づくり

- ・道路整備事業の確実な推進と市費負担軽減のため、今後も国の動向を注視しながら、計画的かつ効果的に都市基盤施設の整備・改善を実施。
- ・バス停の環境整備にあたっては、バス事業者及び広告事業者との役割分担の協議を進めながら、設置基準に合致するもののうち、バリアフリー基本計画における重点整備地区内の生活関連経路上のバス停や公共交通空白地帯に居住されている方が利用するバス停について優先的に設置。
- ・自転車通行空間ネットワーク整備計画（H26.3策定）に基づき、計画的に自転車通行空間の整備を推進（H25n～H34nまでに約100km整備）。
- ・狭あい道路拡幅整備事業においては、補助制度の周知を図るとともに、効果的な事業進捗を図る。

●総合治水対策の推進

- ・総合治水対策は、下水道経営計画2016（H25n～H28n：H25.6策定）に基づき、限られた予算の中で計画的・効果的に都市基盤施設の整備・改善を実施。
- ・雨水流出抑制指針に基づき、市所管の公共施設における、雨水流出抑制施設の導入を推進。
- ・河川、治水池等の良好な水辺環境の創出に向け、生体・生息状況をはじめ、地域・利用者のニーズや整備後の維持管理体制を踏まえた取組みを推進。

●施設の計画的な維持更新（アセットマネジメント）

- ・施設の計画的な維持更新は、更なる財政の平準化を行い、市費負担軽減のため社会資本整備交付金を積極的に活用するなど国の動向を注視しながら、計画的かつ効果的に施設の維持管理を推進。

事業一覧シート

分野別目標	3 安全・安心で良好な生活環境が確保されている
施策	3-2 安全で快適な生活基盤の整備

身近な生活道路の改善（交通安全施設整備）			所管課	道路下水道局計画部道路計画課		27年度事業費	4,241,043 （見込み）	千円
						28年度事業費	3,165,234	千円
対象	全ての道路利用者	目的	歩行者や自転車、自動車など、誰もが安全に安心して利用できる様、交通安全施設が整備されている。					
実施内容	交通安全を確保するために必要な用地買収や整備を実施。							
	指標内容			27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	通学路の歩車分離率（小学校から250m圏内）（％）			78	83.4 （見込み）	107% （見込み）	a	
成果の指標	－			－	－	－		
補足	－							

西鉄天神大牟田線連続立体交差事業（雑餉隈駅付近）		所管課	道路下水道局計画部道路計画課	27年度事業費		1,786,743 （見込み）	千円
				28年度事業費		2,623,566	千円
対象	雑餉隈駅周辺を中心とする南部地域		目的	踏切での交通渋滞や事故の解消が図られるとともに、鉄道により分断されていた市街地が一体化されることで、沿線に良好な住環境が形成された本市南部地域の拠点となる。			
実施内容	○高架橋工事 ○仮線敷設工事 ○仮設電気工事 ○九電高圧送電線移設工事						
	指標内容			27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況 a
活動の指標	公共空間（事業用地確保面積）の確保率（％）			98	98	100％	
成果の指標	踏切事故の解消（件）			－	0	－	
補足	－						

浸水対策の推進①		所管課	道路下水道局計画部下水道事業調整課	27年度事業費	4,065,000	千円
				28年度事業費	4,686,000 (見込み)	千円
対象	H3n以降複数回浸水し、かつH11.6.29の集中豪雨により概ね10戸以上浸水した59地区	目的	H11.6.29に発生した浸水被害の実態を踏まえ、地域を重点化し、緊急的に取り組む雨水整備計画を策定して早急に実施することにより、浸水被害を軽減し、市民の生命・財産を守るとともに、政治、経済、文化、情報が集積した都市機能を確保する。			
実施内容	H25.6に策定した「福岡市下水道経営計画2016（H25n～H28n）」に基づき、雨水幹線等の整備を行った。 ・雨水整備Doプラン重点地区 49地区／59地区 完了（H27nに新たに2地区が完了）					
	指標内容		27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況 a
活動の指標	—		—	—	—	
成果の指標	雨水整備Doプランの推進（完了地区面積）（％）		78.7	78.7	100%	
補足	—					

浸水対策の推進②（都心部の浸水対策）		所管課	道路下水道局計画部下水道事業調整課	27年度事業費	1,690,000	千円
				28年度事業費	2,369,000 （見込み）	千円
対象	天神周辺地区	目的	天神周辺地区は地下空間が高度に発達し、都市資産が集積しているため、水害時には人命にかかわる危険性と、都市機能に与える影響が極めて高いことから、都心部にふさわしい都市基盤づくりを目指し、雨水整備水準を博多駅地区と同等のH11.6.29の実績降雨79.5mm/hまで引き上げ、浸水対策を実施する。			
実施内容	H25.6に策定した「福岡市下水道経営計画2016（H25n～H28n）」に基づき、雨水幹線等の整備を行った。					
	指標内容		27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況 b
活動の指標	—		—	—	—	
成果の指標	天神周辺地区の浸水対策（第1期事業費）（％）		67.1	66.5	99%	
補足	—					

施策評価シート

目標3	安全・安心で良好な生活環境が確保されている		
施策3-3	良質な住宅・住環境の形成		
施策の課題	市民が安全・安心に暮らせるよう、地震・火災などの災害に対応した良質な住宅ストックの形成と、安全性・快適性などが確保された良質な住環境の形成を図る必要があります。 また、高齢者・障がい者など、近年多様化している住宅困窮者の居住の安定を確保することが求められています。		
施策の方向性	耐震性・耐久性などの基本的性能を備えた良質な住宅ストックの形成の推進や、住宅の省エネルギー化など、資源循環型の住宅・住環境づくりを推進します。 また、市営住宅だけでなく、賃貸住宅市場全体でより公平かつ柔軟な住宅セーフティネットの構築に取り組むとともに、民間事業者などによる高齢者向け住宅の供給などへ支援・誘導を行い、安心して住み続けられる住宅の供給促進を図ります。		
施策主管局	住宅都市局	関連局	保健福祉局

《施策事業の体系》 ★：新規事業、◆：区事業／太字：重点事業、その他：主要事業

(施策3-3)良質な住宅・住環境の形成

●良質な住宅・住環境形成の推進

— アイランドシティ整備事業(住宅市街地総合整備事業(香椎・臨海東))＜再掲8-2＞ 【住宅都市局】

— 市営住宅整備事業(高齢社会に対応した地域・住環境づくり) 【住宅都市局】

— 市営住宅ストック総合改善事業 【住宅都市局】

— 春吉二丁目地区住宅市街地総合整備事業(密集住宅市街地の整備)＜再掲4-4＞ 【住宅都市局】

●安心して住み続けられる住宅供給の促進

— サービス付き高齢者向け住宅供給促進事業 【住宅都市局】

1 施策の評価（施策の進捗状況）

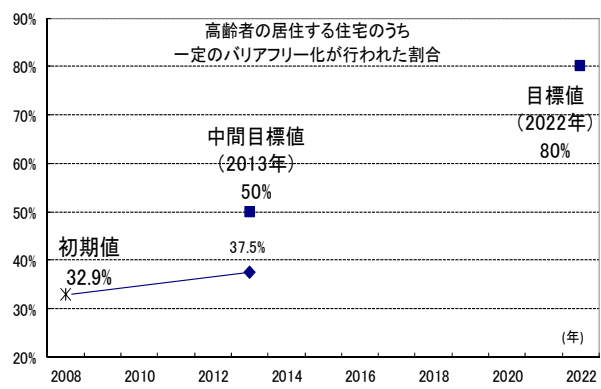
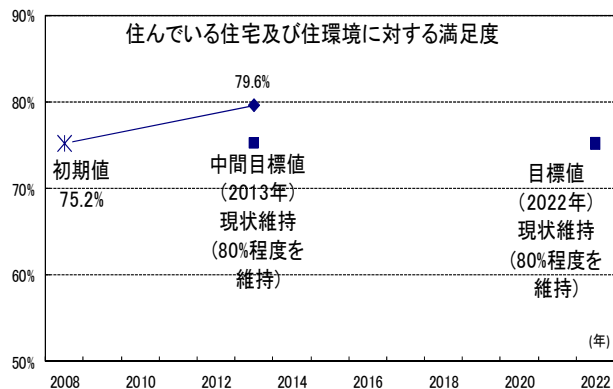
○：概ね順調

- ・住んでいる住宅及び住環境に対する満足度は、中間目標値を上回っている。
高齢者の居住する住宅のうち一定のバリアフリー化が行われた割合はほぼ横ばいであり、中間目標値に向けたペースから遅れている。
- ・市営住宅の耐震改修、サービス付き高齢者向け住宅の登録など、事業は概ね順調に進んでいる。

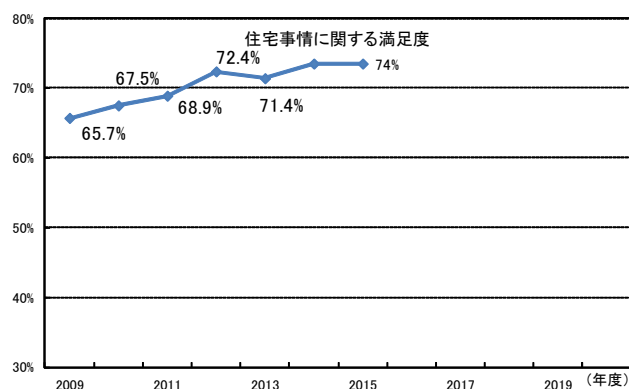
2 施策の関連指標の動向と分析

《成果指標》

	初期値	現状値	中間目標値	目標値 (2022年度)	達成状況
住んでいる住宅及び住環境に対する満足度	75.2% (2008年)	79.6% (2013年)	現状維持 (80%程度を維持) (2013年)	現状維持 (80%程度を維持)	A
高齢者の居住する住宅のうち一定のバリアフリー化が行われた割合	32.9% (2008年)	37.5% (2013年)	50% (2013年)	80%	B



【補完指標】

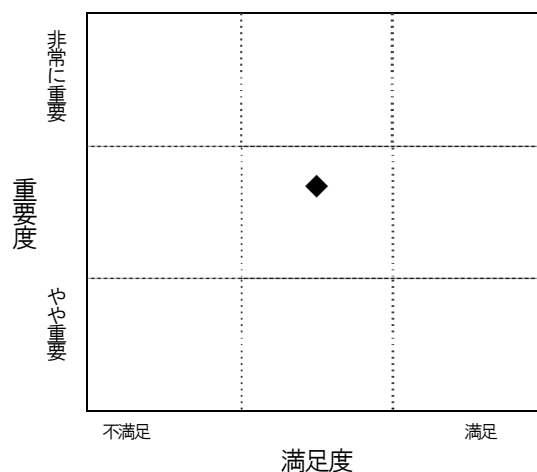


《市民満足度調査（2015年度調査）》

良質な住宅や住環境の整備

満足度		重要度	
満足	24.4%	重要	67.3%
不満足	21.4%	非重要	4.1%
どちらでもない	51.1%	どちらでもない	24.5%

満足度と重要度の分布（平均評定値）【9区分評価】



指標等の分析 【成果指標】 ・住んでいる住宅及び住環境に対する満足度は中間目標値を達成。 ・高齢者の居住する住宅のうち一定のバリアフリー化が行われた割合は、前回調査よりもバリアフリー化は進んでいるものの、所有関係別にみると、持家（44.9％）に比べて借家（25.0％）のバリアフリー化が遅れていることから、中間目標値を達成できていない。 【補完指標】 ・「市政に関する意識調査」によると、住宅事情に関する満足度は上昇している。
3 事業の進捗状況
主な事業の成果 ●良質な住宅、住環境形成の推進 ・アイランドシティを含む香椎・臨海東地区において、良好な住宅市街地形成を促進するため、民間事業者の共同住宅等の整備に対する助成を実施（継続事業2件[433戸]，新規事業[270戸]）。 ・市営住宅について、公営住宅6団地910戸の建替，住戸改善2団地781戸，耐震改修5団地1,003戸，共用部分への手摺り設置18団地1,383戸を実施。 ・狭あい道路が多く防災上の危険性があつた春吉二丁目地区の生活道路の拡幅整備等を継続実施（老朽建築物除却2件，物件移転等補償7件，道路拡幅用地取得10件を完了）。 ●安心して住み続けられる住宅供給の促進 ・バリアフリー化や安否確認サービスなど一定の基準を満たす「サービス付き高齢者向け住宅」の登録を推進（H27n登録数：5件234戸）。 ・H26.10 から，高齢者の民間賃貸住宅への円滑な入居を支援する「福岡市高齢者住まい・生活支援モデル事業」を開始し，H27n 末までに76件の住替えを支援。
4 施策推進上の課題
・社会経済情勢の変化等（新たな制度創設や法改正など国や県の動向・状況変化等） ・施策，事業を進めていく上での主な課題 ●良質な住宅、住環境形成の推進 ・市営住宅では，入居者に占める高齢者の割合が増加し（H27n 末：32.6％），市全体（同：20.5％）を大きく上回る。高齢単身世帯率は全体の25.0％（H27n 末）。 ＊市全体は8.5％（H22 国勢調査） ・市営住宅（180 住宅・31,532 戸）は，S40～50 年代に大量に供給され，老朽化が進んでおり，耐震化・建替が必要。 ＊耐震化率：H27n 末94％で，順調に推進（目標：H32n までに100％） ●安心して住み続けられる住宅供給の促進 ・単身・夫婦のみ高齢者世帯の急激な増加等を背景に，高齢者の居住の安定を確保することを目的として H23n に創設された「サービス付き高齢者向け住宅」の登録制度や，登録された住宅の建設費等への国の直接補助制度の広報・周知に努め，住宅の登録推進が必要。 ＊登録数：2,808 戸 ・高齢者の居住の安定を確保し，安心して暮らせる社会を実現するため，高齢者居住安定確保計画（H25.1 策定）に基づき，住宅施策と福祉施策の一体的な取り組みが必要。 ＊サービス付き高齢者向け住宅の年間供給目標：年間126 戸 ・保証人が確保できないなどの理由で民間賃貸住宅への入居制限を受けている高齢者の円滑な入居支援の取り組みが課題。

5 今後の取組みの方向性

●良質な住宅、住環境形成の推進

- ・高齢化の進展に対応するため、大規模市営住宅の建替えに際しては、ユニバーサルデザインの導入とともに、周辺地域の課題を踏まえ、高齢者施設や子育て支援施設などの福祉的機能等の導入を図り、「ユニバーサル都市・福岡」推進の地域拠点として整備を推進。既存市営住宅についても、住戸改善や共用階段部への手摺り設置などにより、ユニバーサルデザイン化を推進。
- ・東日本大震災を踏まえ、住環境やコスト等を考慮したうえで、効果的な工法を選定しながら耐震改修をさらに進めるなど、H32n 末までに耐震化率 100%を目指して推進。

●安心して住み続けられる住宅供給の促進

- ・高齢者居住安定確保計画に基づき、サービス付き高齢者向け住宅の年間供給目標を 126 戸とし、登録制度及び登録を前提とする国の建設費補助制度等を広報・周知することにより、民間事業者による高齢者向け住宅の供給を促進。また、高齢者の安定した居住の継続に向け、登録住宅の適正な維持・管理等について事業者への助言・指導とともに、必要に応じて報告徴収や立ち入り検査等を実施。
- ・単身高齢者等が円滑に民間賃貸住宅に入居できるよう、住宅事業者・福祉団体・市で構成する「居住支援協議会」を活用し、個々の状況に応じた居住支援に取り組み、市営住宅を中核とした賃貸住宅市場全体で、より公平かつ柔軟な住宅セーフティネットの構築を促進。

事業一覧シート

分野別目標	3 安全・安心で良好な生活環境が確保されている
施策	3-3 良質な住宅・住環境の形成

サービス付き高齢者向け住宅供給促進事業		所管課	住宅都市局住宅部住宅計画課	27年度事業費	340	千円
				28年度事業費	1,240	千円
対象	見守りなどのサービスを必要とする高齢者の単身・夫婦世帯		目的	バリアフリー化や安否確認サービスなど一定の基準を満たす民間賃貸住宅に安全に安心して居住できるようにする。		
実施内容	・サービス付き高齢者向け住宅の登録を申請する事業者と随時、相談を受け、協議を行い、国の補助制度等の周知を図るとともに、登録を推進した。（H27n登録数：5件、234戸） ・サービス付き高齢者向け住宅への入居を希望する高齢者に対し、随時、窓口や郵送にて登録住宅の情報提供を行った。（一覧表、パンフレット） ・市のホームページで登録制度および登録住宅の情報提供を行った。					
		指標内容	27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	サービス付き高齢者向け住宅の年間供給戸数（戸）		126	78	62%	b
成果の指標	サービス付き高齢者向け住宅の年度末入居率（％）		80.0	76.5	96%	
補足	－					

施策評価シート

目標3	安全・安心で良好な生活環境が確保されている		
施策3-4	ルールが守られ、人にやさしい安全なまちづくり		
施策の課題	天神、博多駅周辺などの歩行喫煙率や自転車放置率は減少傾向にありますが、引き続き指導や啓発が必要です。また、無許可の屋外広告物や、路上違反広告物の存在も課題となっています。また、交通事故発生件数が多いほか、飲酒運転事故も未だ後を絶たず、歩道上での自転車と歩行者の錯綜や、自転車の危険運転による対歩行者事故も増加しています。		
施策の方向性	人にやさしく安全で快適なまちづくりを進めるため、市民・NPO・民間事業者と福岡市がそれぞれの責務を自覚し相互に協力するとともに、警察及び関係機関などとも連携を図りながら、交通事故防止対策、自転車の安全利用や歩行喫煙、放置自転車、不法投棄の防止、路上違反広告物の根絶や屋外広告物掲出の適正化などに、一体となって取り組みます。		
施策主管局	市民局	関連局	保健福祉局、環境局、住宅都市局、道路下水道局

《施策事業の体系》 ★：新規事業、◆：区事業／太字：重点事業、その他：主要事業

(施策3-4)ルールが守られ、人にやさしい安全なまちづくり

- 安全で適正な自転車利用
 - 総合的な自転車対策〔放置自転車対策(駐輪場整備、街頭指導等による啓発、【道路下水道局、区役所】放置自転車の撤去)、車道における自転車通行空間整備の推進〕
 - 安全利用の推進〔自転車安全利用推進事業、NPOとの自転車安全利用共働事業(終了)〕【市民局】
 - 区における自転車対策の推進
 - 〔◆博多駅周辺環境整備(おもてなし対策)事業<再掲:博多区>、◆公園内の違法駐輪対策事業<再掲:博多区>、◆人と自転車が共生できるまちづくり事業<再掲:中央区>〕
- モラル・マナーの向上
 - モラル・マナー向上市民啓発事業【市民局】
 - 動物の愛護及び管理推進事業【保健福祉局】
- ごみの不法投棄の防止
 - 不法投棄防止対策【環境局、区役所】
- 屋外・路上広告物の適正化
 - 屋外広告物適正化事業【住宅都市局、区役所】

1 施策の評価（施策の進捗状況）

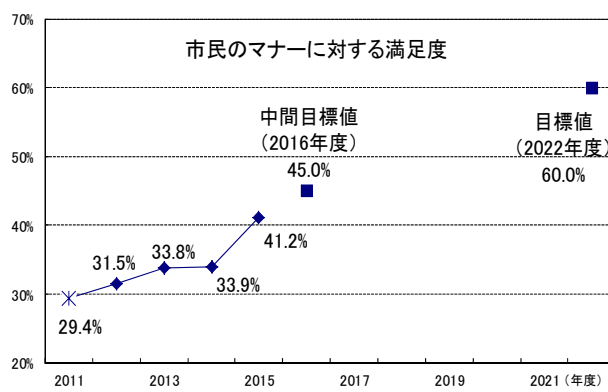
○：概ね順調

- ・市民のマナー満足度と交通事故発生件数は、いずれも中間目標値に向けたペースを下回ってはいるが、初期値より改善傾向にある。
- ・モラル・マナーの向上市民啓発事業等は概ね順調に進んでいる。

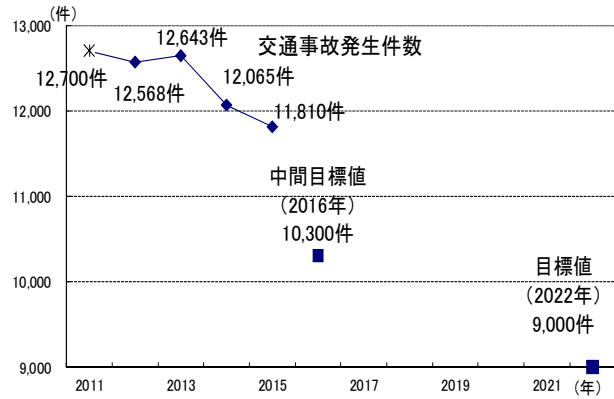
2 施策の関連指標の動向と分析

《成果指標》

	初期値	現状値	中間目標値 (2016年度)	目標値 (2022年度)	達成状況
市民のマナーに対する満足度	29.4% (2011年度)	41.2% (2015年度)	45%	60%	A
交通事故発生件数	12,700件 (2011年)	11,810件 (2015年)	10,300件	9,000件	B



出典：福岡市長室「市政に関する意識調査」



出典：福岡県警察（福岡市市民局調べ）

《補完指標》

第9次福岡市基本計画の成果指標に関する意識調査 地域のマナーやルールについての否定評価

年	年	単位：%	
		自転車の運転マナー	放置自転車
H19	2007	61.8	50.1
H20	2008	58.4	45.9
H21	2009	61.0	46.5
H22	2010	64.6	48.0
H23	2011	66.3	48.3
H24	2012	66.5	48.2
H25	2013	66.3	44.4
H26	2014	67.3	43.4
H27	2015	62.9	39.5

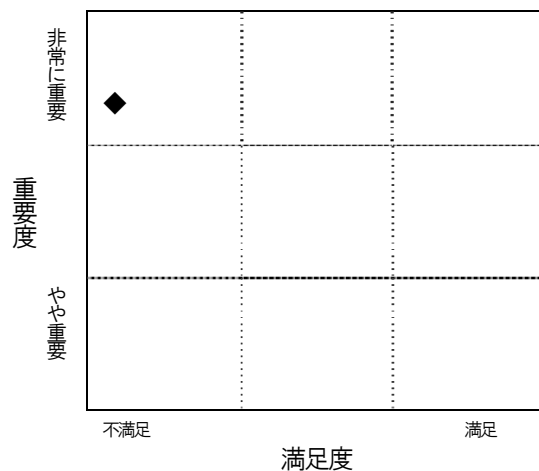
《市民満足度調査（2015年度調査）》

モラル・マナーの向上

（放置自転車、不法投棄の防止、路上違反
広告物、屋外広告物の適正化など）

満足度		重要度	
満足	19.9%	重要	83.3%
不満足	54.5%	非重要	2.6%
どちらでもない	22.3%	どちらでもない	10.5%

満足度と重要度の分布（平均評定値）【9区分評価】



指標等の分析
【成果指標】 ・市民のマナーに対する満足度については、H27n は対前年度比で7.3 ポイント改善しており、目標達成に向け順調に推移している。 ・交通事故発生件数、自転車に関連する交通事故件数ともに昨年より減少している。そのうち、自転車に関連する交通事故件数はH21 から減少を続けている。 *H21 : 3,386 件 25.1%→H27 : 2,582 件 21.9% ※「%」は交通事故発生件数に占める割合 【補完指標】 ・地域のマナーやルールについての否定評価の割合（福岡市基本計画の成果指標に関する意識調査） *自転車の運転マナー H27n : 62.9% (H26n : 67.3%) *放置自転車 H27n : 39.5% (H26n : 43.4%)
3 事業の進捗状況
主な事業の成果
●安全で適正な自転車利用 ・放置自転車対策 *駐輪場の整備 : 133 箇所 52,865 台 (H28.4.1 現在) うち、有料 43,591 台 *放置自転車撤去数 28,915 台 *有料駐輪場の1日平均利用者数 35,581 人 ・福岡市自転車通行空間ネットワーク整備計画 (H26.3 策定) ・自転車通行空間の整備推進 *整備延長 72.6 km (H27n 末) - うち、車道部における整備延長 13.4 km (H27n 末) ・交通安全、啓発等 *自転車安全利用推進員講習会の実施。(受講者数 117 名) *交通安全出前講座の実施 (771 回, 受講者数 101,788 名) *地域、県警、関係機関・団体と連携した自転車安全利用に関する指導・啓発の実施やエリアマネジメント団体を通じて都心部への自転車通勤者に対する出前講座開催の働きかけ *H27.6 から施行された、改正道路交通法の『自転車運転者講習制度』の周知のため自転車安全利用啓発キャンペーンを実施 *高等学校グラウンドでのスクエアード・ストレイト教育技法による体験型自転車教室の開催 (H27n : 2 校で開催 2,400 人参加)
●モラル・マナーの向上 ・モラル・マナー推進員の活動延べ人員 : 8,873 名 ・自転車押し歩き推進区間における自主的な押し歩き率の向上 *H25.4 末 37.2% → H28.3 末 66.02% ・動物愛護管理推進実施計画に基づく動物愛護及び適正飼育の普及啓発により、犬猫の殺処分頭数が減少。(H19n : 3,148 頭 → H27n : 491 頭) ・動物愛護及び管理に関する法律の改正及び県の推進計画の改正 (H26.3) を踏まえて、H27.4 に犬猫の実質的な殺処分ゼロや犬猫に関する苦情の半減等を目標とした、第2次動物愛護管理推進実施計画を策定し、計画に基づく施策を実施。

●ごみの不法投棄の防止

- ・パトロールによる監視や市民への広報・啓発活動等の取組の結果、不法投棄処理量が減少。
(H26n:35.12 t→H27n:34.76 t)
- ・廃家電等の無料回収拠点が、立入調査の結果、大幅に減少。
(H27n:5 か所→H28.4 時点2 か所)

●屋外・路上広告物の適正化

- ・無許可広告物については、各区に屋外広告物指導員を配置し、広告主等に制度を説明して許可申請を行うよう指導。
*H27n 543 件, 7,907,600 円 (指導に伴って許可申請があった件数及び手数料収入) の増
- ・路上違反広告物については、除却業務委託や市民ボランティアにより年間を通して簡易除却を実施。
また、7 月には、違反広告主に注意文書や指導文書を送付。
*除却数 H27n 約 47,000 枚 H26n 約 70,000 枚
*注意・指導文書送付 59 社

4 施策推進上の課題

- ・社会経済情勢の変化等 (新たな制度創設や法改正など国や県の動向・状況変化等)
- ・施策、事業を進めていく上での主な課題

●安全で適正な自転車利用

- ・自転車が関連する交通事故が、交通事故発生件数の約 1/5 をしめ、自転車と歩行者の交通事故が増加しており (H27:89 件)、自転車運転ルールの周知を含めた、安全利用に関するさらなる取り組みが必要。
- ・特に都心部については、歩行者や自転車の交通量が多く、限られた道路空間の中で自転車通行空間の確保が困難であり、錯綜する自転車と歩行者の安全性の確保が課題。
- ・自転車放置率は低下傾向にある (H27n:5.1%)。

●モラル・マナーの向上

- ・H26n 市政に関する意識調査によれば、市民のマナー満足度は、中間目標値に向けたペースを下回っているものの初期値より改善傾向にある。しかしながら自転車の走行マナーが悪いと感じる市民の割合が 83%、喫煙マナーが悪いと感じる市民の割合が 53.5%といずれも半数を超えていることから、引き続き指導・啓発が必要である。
- ・犬猫の殺処分頭数のさらなる削減に向け、動物愛護管理センターでの収容頭数を削減するため、終生飼育、不妊去勢手術及び適切なしつけの一層の普及啓発が必要。

●ごみの不法投棄の防止

- ・積極的な広報・啓発等に加え、不法投棄が多い山間部、港湾地区に狙いを定めた監視体制や、投棄者特定につながる取り組みの強化が必要。

●屋外・路上広告物の適正化

- ・適正化の事業効果により違反広告物は減少しているが、効果的な違反予防手法など更なる取組みを検討する必要がある。

5 今後の取組みの方向性

●安全で適正な自転車利用

- ・「福岡市自転車通行空間ネットワーク整備計画（H26.3 策定）」に基づき、自転車通行空間の整備を推進。（H25n～H34n の10 ヵ年で、約100k mの整備を予定）
- ・駐輪場の整備、モラル・マナーの啓発、放置自転車の撤去を柱に、放置自転車の削減を推進。

●モラル・マナーの向上

- ・モラル・マナーの向上に取り組む体制の整備を行い、全庁横断的な連携を図る。
- ・10月1日のモラル・マナー向上市民運動の日を中心に、市民、事業者、ボランティア団体等と連携した市民運動を展開。
- ・第2次動物愛護管理推進実施計画に基づき、飼い主のほか広く市民の動物愛護及び適正飼育の普及啓発をより一層推進し、動物飼育者のモラル・マナーを向上させ犬猫の殺処分ゼロを目指す。

●ごみの不法投棄の防止

- ・市民・事業者に対し、不法投棄は犯罪であることの広報啓発活動に努めるとともに、パトロールや監視カメラなどでの監視体制をより強化。

●屋外・路上広告物の適正化

- ・無許可広告物の是正指導に引き続き取り組む。
- ・路上違反広告物については、違反広告物の除去及び違反広告主への指導等を継続して実施するとともに、違反広告物の削減に向けて効果的な違反予防手法など更なる取組みについて検討を行う。

事業一覧シート

分野別目標	3 安全・安心で良好な生活環境が確保されている
施策	3-4 ルールが守られ、人にやさしい安全なまちづくり

総合的な自転車対策①（放置自転車対策（駐輪場の整備、街頭指導等による啓発、放置自転車の撤去））			所管課	道路下水道局計画部自転車課・管理部道路管理課		27年度事業費	1,555,590	千円
						28年度事業費	1,631,576	千円
対象	自転車利用者	目的	道路利用者の安全で快適な空間の確保及び都市景観の向上の一つの方策として、自転車利用者の自 的 転車放置を防止する。					
実施内容	・駐輪場の整備：＋58台（対前年度比） ・モラルマナー啓発：街頭指導員延べ38,476人 ・放置自転車の撤去：28,915台 ・既存駐輪場の利用向上策（ICカード精算システムの導入拡大） ・放置禁止区域の指定：44地区							
	指標内容			27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	駐輪場の整備台数			—	52,865	—	b	
成果の指標	有料駐輪場の利用者数(1日平均利用者数)			—	35,581	—		
補足	※駐輪場の整備台数内訳（H28.4.1時点） 有料駐輪場 43,591台 無料駐輪場 9,274台							

総合的な自転車対策②(自転車通行空間の整備)			所管課	道路下水道局計画部自転車課		27年度事業費	148,057	千円
						28年度事業費	176,800	千円
対象	道路利用者(特に自転車利用者)		目的	・自転車に関する事故の削減。 ・自転車の安全で適正な利用の促進				
実施内容	車道部における自転車通行空間の整備延長 → L=2.3km (道路延長=1.2km)							
	指標内容			27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	車道における自転車通行空間整備(km)			5.2	2.3	44%	a	
成果の指標	自転車関連事故発生件数(件)			2,750	2,582	106%		
補足	交通管理者との協議の結果、整備時期が延期になったため。							

安全利用の推進（自転車安全利用推進事業）		所管課	市民局生活安全部生活安全課		27年度事業費	10,750	千円
					28年度事業費	9,828	千円
対象	自転車を利用する市民等	目的	自転車利用者にルールとマナーを守り安全に利用する知識・態度を身につけさせるとともに、広く市民に安全利用を訴える。また、関係者の連携を促進し、自転車走行マナー啓発事業の継続的・効果的な推進体制を確立する。				
実施内容	○自転車安全利用に関する出前講座の開催 ○自転車安全利用推進員講習会の開催 ○モラル・マナー推進員による指導啓発 ○スケアード・ストレイト教育技法による体験型自転車教室の開催（高等学校グラウンド） ○エリアマネジメント団体を通じた都心部への自転車通勤者に対する出前講座開催の働きかけ ○自転車安全利用キャンペーンの実施 ○アビスパ福岡を活用した広報啓発						
	指標内容		27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	自転車安全利用推進員講習会の受講者数		300	117	39%	C	
成果の指標	自転車安全利用推進員の在籍校区数		90	63	70%		
補足	－						

NPOとの自転車安全利用共働事業（終了）		所管課	市民局生活安全部生活安全課		27年度事業費	0	千円
					28年度事業費	0	千円
対象	自転車を利用する市民等	目的	民間団体のアイデアやネットワークを利用し、共働で自転車教室や啓発活動を展開し、市民に自転車の安全利用を訴えるとともに県警察や関係団体と提携し、自転車教室や安全利用フォーラムの開催、WEBサイトや冊子などを活用した啓発活動の継続的・効果的な推進体制を確立する。				
前年度実施内容	H26n終了事業						
	指標内容		27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	-		-	-	-	-	
成果の指標	-		-	-	-		
補足	-						

モラル・マナー向上市民啓発事業			所管課	市民局生活安全部生活安全課	27年度事業費	103,638	千円
					28年度事業費	89,617	千円
対象	福岡市内に居住、滞在または福岡市内を通過する人		目	「人に優しく安全で快適なまち福岡をつくる条例」の基本理念を踏まえ、市民のモラル・マナー向上に向けた各施策の総合的な取り組みと全市的な市民啓発事業を推進する。			
実施内容	○人に優しく安全で快適なまち福岡をつくる条例の広報啓発						
	○モラル・マナー向上市民運動の日(10月1日)を中心とした、市民、ボランティア団体、事業者等と連携した啓発活動						
	○モラル・マナー推進員による歩行喫煙防止等の巡回指導、啓発						
	○地域や商店会、事業者団体等との共働による歩行喫煙防止広報・啓発活動						
	○路上禁煙地区内の道路照明灯へ歩行喫煙禁止巻プレートを掲示						
	指標内容			27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	路上喫煙地区内の歩行喫煙者指導件数※			13,500	29,283	46%	a
成果の指標	市民のマナーに対する満足度(%)			39.0	41.2	106%	
補足	※モラル・マナー推進員の指導体制を変更し、一人当たりの指導機会が多くなったため、大幅に指導件数が増加したもの。						

施策評価シート

目標3	安全・安心で良好な生活環境が確保されている		
施策3-5	犯罪のない安全で住みよいまちづくり		
施策の課題	福岡市の刑法犯認知件数は減少傾向にありますが、性犯罪、ひったくり、自転車盗などは依然として憂慮すべき状況にあります。地域の防犯力を高めるために、まちの美化をはじめ、地域社会全体で防犯活動などに取り組むことが重要です。		
施策の方向性	市民や企業など防犯活動への多様な主体の参加を促進し、社会全体で地域の防犯力を高めます。特に性犯罪や少年非行の抑止、飲酒運転撲滅、暴力団排除対策を推進するとともに、関係機関、団体と連携して、防犯情報の提供、防犯カメラの設置促進、危険箇所の改善、まちの美化、防犯性の高い住環境の整備など、安全に配慮した環境づくりを促進します。		
施策主管局	市民局	関連局	住宅都市局、道路下水道局

《施策事業の体系》 ★：新規事業、◆：区事業／太字：重点事業、その他：主要事業

(施策3-5)犯罪のない安全で住みよいまちづくり

●市民の防犯意識の向上と地域の防犯力の強化	
—犯罪のない安全で住みよいまちづくり推進事業	【市民局】
—子ども・女性安全対策事業	【市民局】
—地域防犯力強化事業	【市民局、区役所】
—防犯ボランティア支援事業	【市民局】
—区における地域防犯力の強化	【東区、博多区、中央区、南区、城南区、早良区、西区、市民局】
〔◆地域防災・防犯対策事業＜再掲：東区＞、◆地域防犯推進事業＜再掲：博多区＞、◆中央区地域防犯対策事業＜再掲：中央区＞、◆南区地域安全安心まちづくり事業＜再掲：南区＞、◆安全安心のまちづくり＜再掲：城南区＞、◆校区安全安心まちづくり推進事業＜再掲：早良区＞、◆西区防犯対策事業(地域防犯力の強化推進事業)＜再掲：西区＞〕	
●犯罪が発生しにくい環境づくり	
—街頭防犯カメラ設置補助事業	【市民局】
—防犯灯設置補助事業	【道路下水道局】
—警固公園安心安全センター(仮称)設置事業(終了)	【市民局】
—廃屋対策の推進＜再掲3-1＞	【住宅都市局】
●暴力団排除対策の推進	
—暴力団対策防犯カメラ設置事業(終了)	【市民局】
—暴力追放事業	【市民局、区役所】
●飲酒運転撲滅への取り組み	
—飲酒運転撲滅対策事業	【市民局】

1 施策の評価（施策の進捗状況）

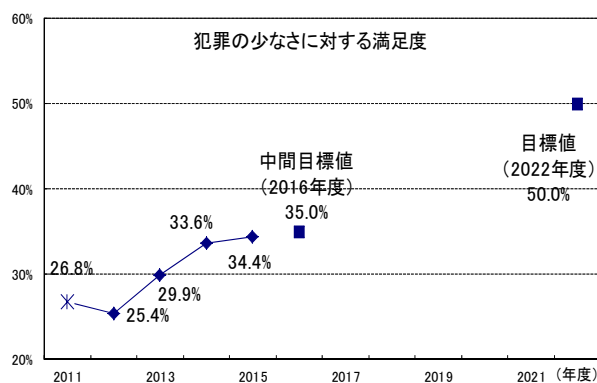
◎：順調

- ・犯罪の少なさに対する満足度は中間目標値に向けて順調に推移しており、刑法犯認知件数は、すでに中間目標値に達するなど順調に推移している。
- ・街頭防犯カメラ、飲酒運転撲滅大会開催など、事業は概ね順調に進んでいる。

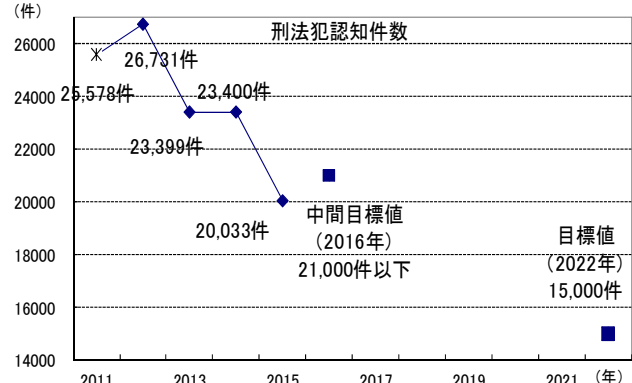
2 施策の関連指標の動向と分析

《成果指標》

	初期値	現状値	中間目標値 (2016 年度)	目標値 (2022 年度)	達成状況
犯罪の少なさに対する満足度	26.8% (2011 年度)	34.4% (2015 年度)	35%	50%	A
刑法犯認知件数	25,578 件 (2011 年)	20,033 件 (2015 年)	21,000 件 以下	15,000 件	A



出典：市政に関する意識調査



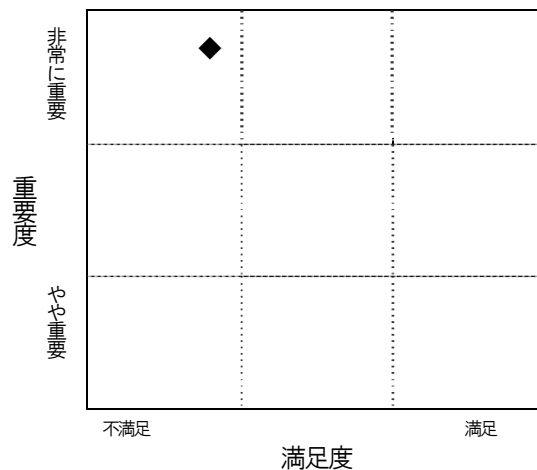
出典：福岡県警察

《市民満足度調査（2015 年度調査）》

犯罪のない安全で住みよいまちづくり

満足度		重要度	
満足	23.6%	重要	88.6%
不満足	41.2%	非重要	1.5%
どちらでもない	31.8%	どちらでもない	6.1%

満足度と重要度の分布（平均評定値）【9区分評価】



指標等の分析

【成果指標】

- ・犯罪の少なさに対する満足度は、前年度よりも上昇しているが、「福岡市の都市環境等に関する満足度」の評価項目の中で、H21n以降7年連続で最も評価が低い項目となっている。
- ・刑法犯認知件数は、前年と比較して減少しているが、人口千人当たりの件数では、政令市の中で、依然としてワースト上位となっている。(H26 ワースト3位、H27 ワースト4位)

3 事業の進捗状況

主な事業の成果

●市民の防犯意識の向上と地域の防犯力の強化

- ・子ども・女性安全対策として、性犯罪防止教育や出前講座を開催。
 - *性犯罪対策出前講座 (27 回, 3, 095 人受講)
 - *子ども防犯出前塾・子どもの安全講座 (24 回, 1, 417 人受講)

- ・小中学生が、防犯パトロールや落書き消し活動などの防犯活動の体験を通じて、モラル・マナーの向上や少年の健全育成を図ることを目的とした「安全安心少年隊」の立ち上げを支援（各区1団体の7団体結成）。その結果、小中学生のモラル・マナーの向上などの直接的効果とともに、小中学校の保護者を始めとする大人達が地域防犯に関心を持ち、取り組みの広がりや活性化などの波及効果が認められた。
- ・「パトカー走って安全っ隊事業」として、使用期間の満了した庁用軽自動車の校区自治協議会等への無償譲渡（6台）とともに、白黒塗装、青色回転灯装備の防犯パトロールカーを対象に、車検代関連費用を補助（33台）。また、地域防犯パトロールに使用されている青色回転灯を装備した車両について、ガソリン代を新規運用開始月から2年間、年間3万円を上限として助成（H27n：96団体）。
- ・市民団体等が自主的に行う落書き消し活動に対して、物品や役務の提供などの支援を実施。
（H27n 支援団体数：延べ11団体）
- ・商工会議所、県警、福岡市で構成する防犯ボランティア支援事業実行委員会が、企業・団体からの協賛金等を原資に、防犯ボランティア団体の新規活動に対して、補助金を交付（8団体）。
- ・「新大学生防犯強化月間」（4月～5月）において、市内15大学と連携の上、学生に対する防犯啓発メールの配信、チラシ等の配布を行うとともに、性犯罪等に関する出前講座を実施（10回、1,364人が受講）し、大学新入生の防犯意識の向上を図った。

●犯罪が発生しにくい環境づくり

- ・補助事業において、街頭防犯カメラを96台（H27n）、LED防犯灯を6,114基設置（H27n）。
- ・「廃屋対策連絡会議」（H20設置）により、関係局区の役割分担や情報共有化のルールを定めた「廃屋に対する指導指針」を作成するなど、関係課間で連携し放置空き家対策を推進。
- ・H25.9月議会において、議員提案による、「空き家の倒壊等による被害の防止に関する条例」が制定され、H26.4.1から施行。

●暴力団排除対策の推進

- ・事務事業からの暴力団排除（県警への照会1,304件）
- ・暴力追放福岡市民大会の開催（約1,100人参加）
- ・暴力団対策防犯カメラの運営

●飲酒運転撲滅への取組み

- ・県警や地域、企業などと連携して飲酒運転撲滅大会を始めとする飲酒運転ゼロを誓う市民の集いを開催するとともに、市民参加型の折り鶴プロジェクトを実施。
また、交通安全運動期間を中心に街頭キャンペーンを実施するとともに、飲酒運転撲滅宣言の店や撲滅ポスターの掲示協力店の拡大などの取組みを実施。
 - ＊飲酒運転撲滅大会（台風のため規模縮小開催）：約600人参加
 - ＊折り鶴：20万羽超 ミニ・生命のメッセージ展：約1,500人
 - ＊飲酒運転事故件数 H22：89件、H23：59件、H24：56件、H25：46件、H26：47件、H27：53件

4 施策推進上の課題

- ・社会経済情勢の変化等（新たな制度創設や法改正など国や県の動向・状況変化等）
- ・施策、事業を進めていく上での主な課題

●市民の防犯意識の向上と地域の防犯力の強化

- ・刑法犯認知件数は、H14（57,578件）をピークに減少傾向だが、H27の人口千人当たりの件数は指定都市で4番目。
（1位：大阪市21.48件、2位：堺市14.25件、3位：名古屋市13.47件、4位：福岡市13.00件）
- ・「福岡市の都市環境等に関する満足度」において「犯罪の少なさ」に対する市民の満足度は、7年連続（H21～H27）でワースト1位（全18項目の中で最も評価が低い）。

- ・「福岡市防犯のまちづくり推進プラン（H27n～H31n）」では、「防犯意識の高いひと・地域づくり」、「地域の実情及び特性を踏まえた施策の推進」などの重点目標毎に具体的な取組みを定めており、今後さらに「自らの安全は自らで守る」という市民の防犯意識の向上を図るとともに、「地域の安全は地域で守る」という防犯意識のもとに、地域団体や事業者等による主体的な地域防犯活動が継続できるよう支援していく必要がある。

●犯罪が発生しにくい環境づくり

- ・放置空き家について、所有者等の責任意識の欠如・希薄さ等とともに解体費の工面や固定資産税の増加など、経済的な負担増などを理由に、理解・協力が得られず解決が長引く傾向。
- ・国において、「空家等対策の推進に関する特別措置法」が公布（H26.11）され、H27.5に完全施行されたが、法律と条例との整合が必要。

●暴力団排除対策の推進

- ・県内の暴力団情勢については、山口組分裂抗争による事件が発生するなど、依然として、予断を許さない状況であることから、継続的な暴力団排除気運の醸成が必要。

●飲酒運転撲滅への取組み

- ・飲酒運転事故は昨年と比較し6件増加しており、本市の目標である飲酒運転ゼロは達成できていない。
※指定都市の順位については、熊本市とりまとめのため確定時期未定

5 今後の取組みの方向性

●市民の防犯意識の向上と地域の防犯力の強化

- ・「福岡市防犯のまちづくり推進プラン」に基づき、「福岡市防犯強化月間」（8月）における取組みを通じて市民が防犯について考え行動するきっかけづくりを推進するとともに、「新大学生防犯強化月間」（4～5月）における取組みを通じて大学新入生の防犯意識の向上を図っていく。

●犯罪が発生しにくい環境づくり

- ・H23nより市内の防犯灯約44,000基のLED化（H31n目途）を進めており、今年度約4,900基をLED化する予定。
- ・H28n以降も市政だよりや、ホームページ等で防犯灯LED化のPRを継続して実施。
- ・放置空き家対策の推進については、「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づいた対策を効果的に実施するための制度整備や、更に廃屋等への効果的な手法の検討を重ね円滑な是正措置を実施。

●暴力団排除対策の推進

- ・国や県の動きに合わせ、条例及び規則等における暴排条項の徹底した整備とともに、暴力団排除の機運を醸成するため、「暴力追放3ない運動+1（プラスワン）」の広報を積極的に展開。また、H27nから県警等と連携した公共工事からの暴力団排除対策の取組みを強化。

●飲酒運転撲滅への取組み

- ・飲酒運転撲滅（ゼロ）に向け、市民や事業者等と連携した飲酒運転撲滅の啓発を積極的に展開。

事業一覧シート

分野別目標	3 安全・安心で良好な生活環境が確保されている
施策	3-5 犯罪のない安全で住みよいまちづくり

犯罪のない安全で住みよいまちづくり推進事業				所管課	市民局生活安全部生活安全課	27年度事業費	2,428	千円
						28年度事業費	2,594	千円
対象	市及び関係機関・団体		目的	関係者連携のもと防犯施策を総合的かつ効果的に推進する。				
実施内容	○犯罪のない安全で住みよいまちづくり推進本部の運営 ○県警察との連絡会議の開催 ○中洲安全安心まちづくり推進協議会総会の開催 ○犯罪被害者支援対策							
		指標内容	27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況		
活動の指標		推進本部会議の開催	1	1	100%	a		
成果の指標		犯罪の少なさに関する満足度（％）	34.0	34.4	101%			
補足		－						

子ども・女性安全対策事業		所管課	市民局生活安全部生活安全課		27年度事業費	4,459	千円
					28年度事業費	3,948	千円
対象	子ども・女性	目的 多発する性犯罪を防止し、深刻な被害に遭う女性をなくす。 的 子どもに危害を与える犯罪や不審な人物からの声かけや付きまとい事案から、子どもを守る。					
実施内容	○シンボルマークを活用した啓発活動の推進（啓発グッズ、ポスター、チラシ等） ○女性の防犯ブザー携帯促進 ○子ども・女性安全安心ネットワーク（コスモスネットワーク）と連携した事業の推進 ○出前講座の実施（性犯罪対策、こども防犯出前塾） ○鉄道事業者との連携による駅構内での性犯罪被害防止に向けたアナウンスの実施						
	指標内容		27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	性犯罪防止出前講座受講者数		2,700	3,095	115%	C	
成果の指標	性犯罪認知件数		140	217	65%		
補足	－						

地域防犯力強化事業		所管課	市民局生活安全部生活安全課		27年度事業費	31,913	千円
					28年度事業費	26,876	千円
対象	地域、市民	目 市民の防犯意識が向上し、地域の防犯力が強化され、地域の実情に応じた多様な防犯活動が行われている。					
実施内容	○パトカー走って安全っ隊事業（H18n開始） 使用期間の満了した庁用軽自動車を、要望のある校区自治協議会等へ車検整備後、無償で譲渡する。 （H27n譲渡台数：6台）						
	○地域防犯パトロールカー支援事業（H22n開始） 地域防犯パトロールに使用されている車両で、白黒塗装かつ青色回転灯装備車について車検代関連費用（上限10万円）を補助する。（H27n補助対象台数：33台）						
	○地域防犯パトロールカーガソリン代助成制度（H26n開始） 地域防犯パトロールに使用されている青色回転灯を装備した車両について、ガソリン代を新規運用開始月から2年間、年間3万円を上限として助成（H27n：96団体）						
	○落書き消し活動に対する支援（H27n開始） 市民団体等が自主的に行う落書き消し活動に対して、物品や役務の提供などの支援を実施 （H27n支援団体数：延11団体）						
	○生活安全専門員による地域等への助言・指導（H24n開始）						
	指標内容		27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	全校区でのパトロールカー導入		149	99	66%	a	
成果の指標	犯罪の少なさに関する満足度（％）		34.0	34.4	101%		
補足	－						

街頭防犯カメラ設置補助事業		所管課	市民局生活安全部生活安全課		27年度事業費	25,621	千円
					28年度事業費	30,508	千円
対象	自治協議会、自治会、町内会等	目的	各地域において、街頭防犯カメラが設置されるなど犯罪の起きにくい環境づくり				
実施内容	○福岡市街頭防犯カメラ設置補助金交付要綱に基づき、自治協議会、自治会・町内会等が防犯カメラを設置する際の、防犯カメラの機器購入費及び設置工事費等の75%以内（1台につき30万円を上限）を補助。 ○H27n実績：35団体96台設置						
	指標内容	27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況		
活動の指標	街頭防犯カメラの設置台数	111	96	86%	a		
成果の指標	犯罪の少なさに関する満足度（%）	34.0	34.4	101%			
補足	－						

暴力団対策防犯カメラ設置事業（終了）		所管課	市民局生活安全部生活安全課	27年度事業費		0	千円
				28年度事業費		0	千円
対象	暴力団	目的	社会経済活動の場から排除				
実施内容	（H27nより暴力追放事業と統合のため完了）						
	指標内容		27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	－		－	－	－	－	
成果の指標	－		－	－	－		
補足	－						

飲酒運転撲滅対策事業		所管課	市民局生活安全部生活安全課		27年度事業費	2,682	千円
					28年度事業費	3,013	千円
対象	地域、学校、企業	目	地域や事業者が行う飲酒運転撲滅の取り組みを促進するとともに、積極的な広報啓発を行うことにより、飲酒運転撲滅気運を一層高め、飲酒運転の撲滅(ゼロ)を目指す。				
実施内容	○「飲酒運転ゼロを誓う市民の集い」等の開催						
	○関係機関・団体、地域等と連携した飲酒運転撲滅キャンペーン等の開催						
	○市民参加型の「折り鶴プロジェクト」の実施						
	○「飲酒運転撲滅宣言の店」の拡大						
	○飲酒運転撲滅ポスター掲示協力店の拡大						
○各種広報媒体を活用した広報啓発の実施							
	指標内容		27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	交通安全教室等の受講者数		85,000	101,788	120%	b	
成果の指標	飲酒運転事故の発生件数		0	53	—		
補足	飲酒運転事故発生件数は、53件（対前年 +6件, 対前年比 12.8%） 飲酒運転撲滅宣言の店 1,787店（27/8/末現在） 飲酒運転撲滅ポスターの掲示箇所 278箇所（28/3/31現在）						

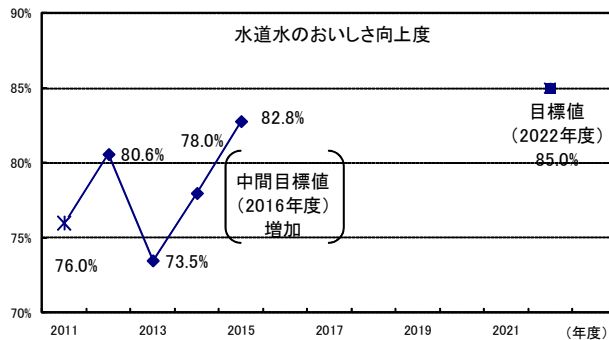
施策評価シート

目標3	安全・安心で良好な生活環境が確保されている		
施策3－6	安全で良質な水の安定供給		
施策の課題	福岡市民の水使用量は、他の指定都市と比較して少なく、国内トップレベルの節水型都市といえますが、近年、不安定な降雨状況により、安定的な取水が課題となっています。老朽化した浄水場や配水管など、水道施設を計画的かつ効率的に更新改良し、その機能を長期的に維持していく必要があります。また、市民からは安全でおいしい水の提供が求められており、さらなる水質向上に向けた取組みが必要です。		
施策の方向性	水資源の確保や、水道施設の大量更新期の到来を踏まえた計画的な改良・更新により、多様なリスクに対する安全性を加味した施設整備や水質の向上を図ります。また、漏水対策や、雑用水道の推進などの健全な水循環を視点に入れた節水型都市づくりを進めます。さらに、水源地域との連携を深めるとともに、水源の保全などに取り組みます。		
施策主管局	水道局	関連局	総務企画局、道路下水道局
《施策事業の体系》 ★：新規事業、 ◆：区事業 / 太字：重点事業、 その他：主要事業			
(施策3-6)安全で良質な水の安定供給 ●水の安定供給 —水資源の確保(五ヶ山ダムの建設促進) —水源・浄水場整備の推進 —浄水場再編事業の推進 —配水管整備・更新の推進 ●節水型都市づくり —配水調整システムの整備 —漏水防止対策の推進 —「水をたいせつに」広報活動の推進 —再生水利用下水道事業の推進 —雨水流出抑制施設(貯留タンク等)の導入推進<再掲3-2> ●安全で良質な水道水の供給 —水源かん養林整備の推進 —水質管理の充実 —小規模貯水槽の適正管理の啓発 —直結給水の普及促進 ●水源地域・流域との連携・協力 —水源地域・流域との連携・協力と市民との共働 —福岡都市圏流域連携基金事業 【水道局】			

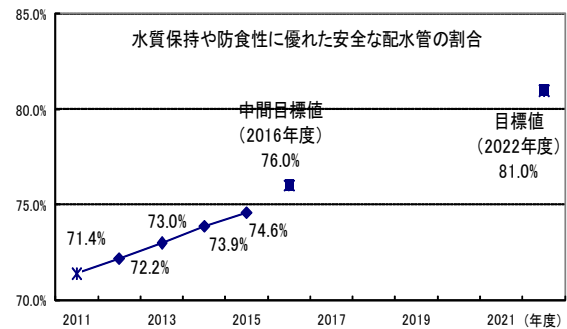
2 施策の関連指標の動向と分析

《成果指標》

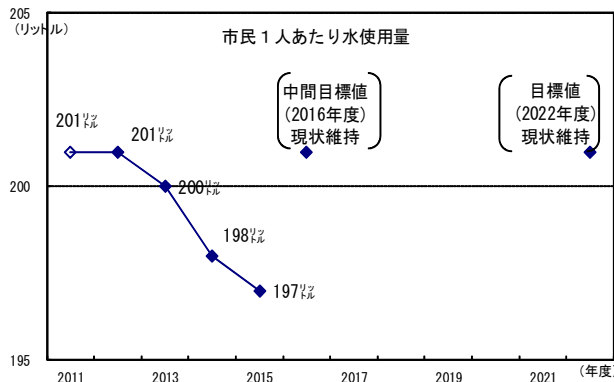
	初期値	現状値	中間目標値 (2016 年度)	目標値 (2022 年度)	達成状況
水道水のおいしさ向上度 (残留塩素濃度目標達成率)	76.0% (2011 年度)	82.8% (2015 年度)	増加	85%	A
水質保持や防食性に優れた安全な配水管の割合 (防食管延長比率)	71.4% (2011 年度)	74.6% (2015 年度)	76%	81%	B
市民一人あたり水使用量 (市民一人一日あたりの家事用水使用量)	201 リットル (2011 年度)	197 リットル (2015 年度)	現状維持	現状維持	A



出典：福岡市水道局調べ



出典：福岡市水道局調べ

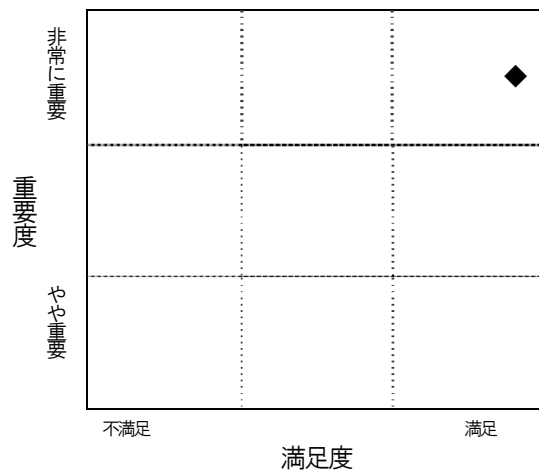


出典：福岡市水道局調べ

《市民満足度調査（2015 年度調査）》 安全で良質な水の安定供給

満足度		重要度	
満足	55.1%	重要	85.2%
不満足	11.0%	非重要	0.9%
どちらでもない	31.1%	どちらでもない	10.4%

満足度と重要度の分布（平均評定値）【9区分評価】



指標等の分析
【成果指標】 - 水道水のおいしさ向上のため、カルキ臭のもととなる残留塩素の低減化に取り組んでいる。 安全性を保つための残留塩素濃度基準（じゃ口で 0.1mg/L 以上）を確保したうえで、国が定めた水質管理目標（1.0mg/L 以下）より厳しい水道局独自の目標（0.3～0.5mg/L）を定めて管理しており、おいしくかつ安全な水道水が着実に浸透している。 - 配水管の更新については、漏水履歴、管体の老朽度等を勘案して計画的に防食管への更新を行っており、防食管延長比率は着実に上昇している。 - 市民一人あたり家事用使用水量は 197 リットルで依然として少ない水準を維持しており、政令市の中でも節水が大変進んだ都市と言える。
3 事業の進捗状況
主な事業の成果
●水の安定供給 - 水資源確保のため、H29nの完成を目指し、五ヶ山ダムの建設を促進（進捗率92.2%）。 - 配水管の整備については、老朽度に応じて優先順位を付け、計画的な更新を実施（23 km）。
●節水型都市づくり - 配水調整システムを活用した効率的な配水調整を行うため、遠方監視制御装置の新設・更新を実施するとともに、3,048kmの漏水防止調査を行い、漏水の早期発見・早期修理を推進。 - 再生水利用の推進に向け、下水道経営計画2016（H25～28n/H25.6策定）に基づき、再生処理施設の能力増強等を実施。 *再生水事業進捗状況〔H27n末時点/ H28n末目標（進捗率）〕 施設能力（中部水処理センター）：10,000[m³/日]/10,000[m³/日]（100%） 供給施設数：429カ所/463カ所（93%）
●安全で良質な水道水の供給 - ダム周辺の森林の水源かん養機能の向上を図るとともに、乱開発や不法投棄などによる水質汚染を防止するため、集水区域内の森林を計画的に取得し、間伐等の整備を実施。 - カルキ臭の緩和を図るため、連続水質監視装置の増設等により水道水の残留塩素の低減化に取り組むなど、安全でおいしい水道水プロジェクトを推進。 *連続水質監視装置の増設進捗状況〔H27n末時点/ H28末目標〕：11カ所/13カ所
●水源地域・流域との連携・協力 水源地域での育林活動など様々な交流事業を実施し、市民と水源地域との相互理解・連携を強化。 また、福岡都市圏流域連携基金で実施する交流推進事業等に多くの都市圏住民が参加し、水源地域及び流域との交流の輪は着実に拡大。

4 施策推進上の課題

- ・社会経済情勢の変化等（新たな制度創設や法改正など国や県の動向・状況変化等）
- ・施策、事業を進めていく上での主な課題

●水の安定供給

- ・今後、高度成長期に大量に布設した管路の老朽化に伴う漏水事故の増加により、断水等の社会的な影響や道路陥没等の二次災害などが危惧されるため、計画的な更新が必要。

●節水型都市づくり

- ・S53とH6の大渇水の経験を風化させることなく、引き続き節水意識の高揚を図っていくため、継続的な広報活動への取り組みが必要。

●安全で良質な水道水の供給

- ・市政アンケート調査の結果、約8割の市民が水道水の安全性を肯定的にとらえている一方で、水道水のカルキ臭などを理由として、じゃ口から直接水を飲んでいる市民は約2割と低い。

●水源地域・流域との連携・協力

- ・福岡都市圏住民が安定的な給水を当たり前のことと捉え、水の大切さや流域への感謝の気持ちが薄らぐことを懸念。

5 今後の取組みの方向性

●水の安定供給

- ・H29nの完成を目指し、五ヶ山ダムの建設を着実に促進していくとともに、配水管の整備については、老朽度や路線の重要度等を勘案し、緊急性の高い管路から順次更新。

●節水型都市づくり

- ・配水調整システムの機能強化や漏水防止対策の推進などにより、引き続き、水の有効利用を図るとともに、下水道経営計画2016に基づき、限られた予算の中で計画的かつ効果的に都市内の貴重な水資源である下水処理水（再生水）の有効利用を推進。

●安全で良質な水道水の供給

- ・安全でおいしい水道水プロジェクトを推進し、水道水の安全性を確保しつつ、残留塩素濃度の低減化を図り、より一層の水質向上を促進。

●水源地域・流域との連携・協力

- ・これまでに培ったノウハウや繋がりを活かし、より戦略性をもって水源地域・流域との連携・交流や、森林保全活動等を継続的に実施し、将来にわたる相互理解の実現に向けて取組みを実施。

事業一覧シート

分野別目標	3 安全・安心で良好な生活環境が確保されている
施策	3-6 安全で良質な水の安定供給

水資源の確保（五ヶ山ダムの建設促進）		所管課	水道局計画部計画課		27年度事業費	4,318,279	千円
					28年度事業費	2,504,500	千円
対象	洪水対策容量を持つ五ヶ山ダム（治水と利水の多目的ダム）		目的	ダムが完成し、本市に係る洪水対策容量が確保される。			
実施内容	福岡県に工事委託を行い、以下の工事を実施する。 ・付替道路・ダム本体関連等の工事 ・水源地域の整備事業						
	指標内容		27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	福岡県との協議回数		2	3	150%	b	
成果の指標	進捗率（％）		93.5	92.2	99%		
補足	—						

施策評価シート

目標3	安全・安心で良好な生活環境が確保されている		
施策3-7	日常生活の安全・安心の確保		
施策の課題	消費生活の複雑化により、消費者被害が多発しており、消費者啓発と事業者への指導強化が必要です。また、飲食などに起因する健康被害も発生しており、暮らしの衛生確保が求められています。		
施策の方向性	生命・身体や財産の安全を害する消費者被害の未然防止・救済策の推進により、市民が主体的かつ合理的に行動し、安全・安心な暮らしを実現できる環境づくりを進めます。 また、市民の健康で快適な生活を守るために、食品の安全性確保や衛生的な生活環境の向上に取り組むとともに、大気環境などを監視し、市民への的確な情報提供に努めます。		
施策主管局	市民局	関連局	保健福祉局、環境局

《施策事業の体系》 ★：新規事業 ◆：区事業 / 太字：重点事業 その他：主要事業

(施策3-7) 日常生活の安全・安心の確保

- 大気環境などの保全
 - 黄砂・微小粒子状物質(PM2.5)対策 【環境局】
- 食の安全確保、衛生的な生活環境の向上
 - 安全で安心できる食品の確保 【保健福祉局】
 - セアカゴケグモ対策 【各局・区役所】
 - ◆食と美容の安全・安心プロモーション事業<再掲:中央区> 【中央区、保健福祉局】
- 消費者被害の未然防止・救済
 - 消費生活相談・消費者啓発の充実と事業者指導の強化 【市民局】

1 施策の評価（施策の進捗状況）

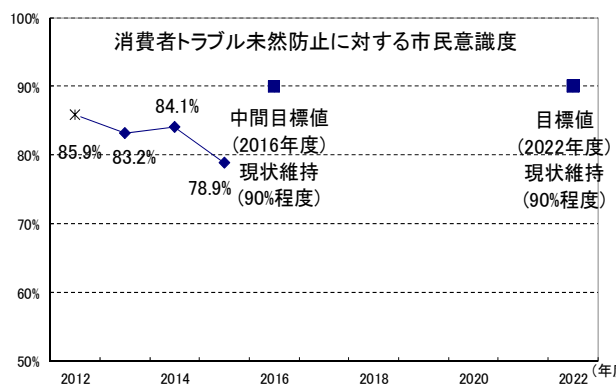
○：概ね順調

- ・消費者トラブル未然防止に対する市民意識度は初期値よりも低下しており、中間目標値と開きがある。食の安全認識度は、現時点で中間目標値を超えている。
- ・PM2.5の情報提供、セアカゴケグモの駆除、消費生活相談の実施など、事業は順調に推移している。

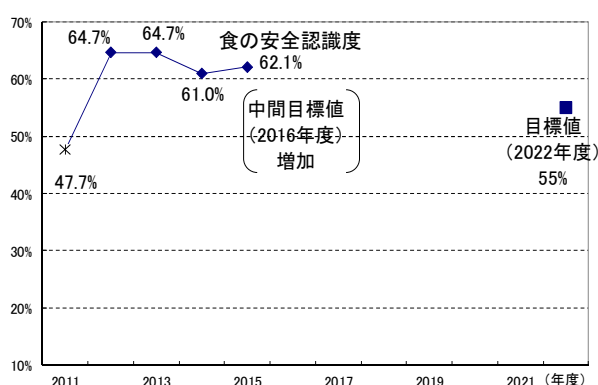
2 施策の関連指標の動向と分析

《成果指標》

	初期値	現状値	中間目標値 (2016 年度)	目標値 (2022 年度)	達成状況
消費者トラブル未然防止に対する市民意識度 (商品やサービスの購入時に日頃からトラブル回避を心にかけている市民の割合)	85.9% (2012 年度)	78.9% (2015 年度)	現状維持 (90%程度を維持)	現状維持 (90%程度を維持)	C
食の安全認識度 (食に対して安心だと感じる市民の割合)	47.7% (2009～2011 年度平均)	62.1% (2015 年度)	増加	55%	A



出典：福岡市総務企画局「第9次基本計画の成果指標に関する意識調査」



出典：福岡市市長室「市政アンケート調査」

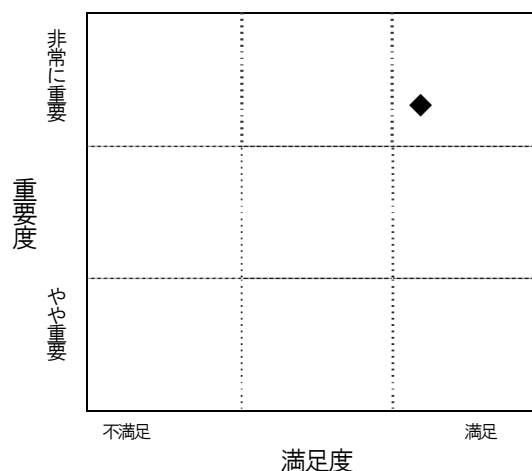
《市民満足度調査（2015 年度調査）》

日常生活における安全・安心の確保

(消費者被害の防止, 食品の安全確保, 大気汚染の監視など)

満足度		重要度	
満足	34.4%	重要	80.8%
不満足	17.6%	非重要	1.6%
どちらでもない	45.1%	どちらでもない	14.1%

満足度と重要度の分布（平均評定値）【9区分評価】



指標等の分析

【成果指標】

- ・消費者トラブル未然防止に対する市民の意識は、前年度と比較して低くなっている。
- ・食の安全認識は、「安心」または「どちらかといえば安心」と感じている人の割合が、4年連続で60%を超え目標を達成しているが、食に関する事件事故が発生すれば容易に変動する可能性がある。

3 事業の進捗状況

主な事業の成果

●大気環境などの保全

- ・福岡市独自の黄砂(H23n～)及びPM2.5(H24n～)予測情報システムの安定した運用。
- ・ホームページやPM2.5ダイヤルなどによる情報提供に加え、PM2.5等に関する測定データをオープンデータサイトで公開。
- ・出前講座(12回)やパネル展の開催、環境フェスティバルへのブース出展等を通して、PM2.5に対する正しい知識の普及・啓発を図るとともに、国や大学と連携して、小学生を対象とした健康影響調査を実施。

●食の安全確保、衛生的な生活環境の向上

- ・食品等事業者の営業施設の立入検査65,371件(H27n)、販売用食品等の収去及び試験3,586件(H27n)。
- ・食の安全確保に関する市民向け講習会、体験学習会等の開催234回(H27n)。
- ・生活衛生情報「暮らし上手のヒント」の発信(フリーペーパー・ホームページ・小冊子を用いた広報)
- ・リーフレット、チラシの作成及び配布。
- ・セアカゴケグモ等の定期的な調査1,322件、駆除508件、6,068匹(H27)。
市内一斉調査・駆除(H27.11)の実施、講習会の開催(1回)、駆除方法パンフレットの作成・配布及びホームページ等による注意喚起を通し、咬傷事故の発生なし(H27n)。

●消費者被害の未然防止・救済

- ・福岡市消費者教育推進計画(H27.3)に基づき、消費生活に必要な知識を身に付ける講座等を開催(76回)。
- ・高齢者を地域で見守る消費生活サポーター事業の拡充や、悪質商法撲滅キャンペーンの実施など、教育委員会、県、県警と連携して啓発を図った。
- ・消費生活に関する相談を受付(13,386件)し、問題解決のための助言やあつせんを実施。
- ・条例違反が認められる事業者に対し、不当な取引行為については是正指導(12件)。

4 施策推進上の課題

- ・社会経済情勢の変化等(新たな制度創設や法改正など国や県の動向・状況変化等)
- ・施策、事業を進めていく上での主な課題

●大気環境などの保全

- ・H25.1に大陸でのPM2.5の高濃度事例が報道されるとともに、日本各地でPM2.5の環境基準超過が観測され、中でも福岡市は地理的に大陸に近いことから、市民の関心が非常に高い。
- ・黄砂やPM2.5による生活や健康への影響などについて、正しい知識の普及・啓発が不十分。
- ・福岡市独自の情報提供を行っているが、より適切でわかりやすい情報提供のあり方の検討が必要。
- ・大気汚染物質の発生源の解明等を含めた根本的対策の推進が必要。

●食の安全確保、衛生的な生活環境の向上

- ・廃棄冷凍食品の横流し事件、食品への異物混入など食に関する様々な問題が発生し、報道されることにより、消費者の食に対する信頼が大きく損なわれることがある。食に関する事件事故に対しては十分な情報提供を行うとともに、食品のリスクに関する消費者・事業者・行政間の意見交換(リスクコミュニケーション)等を通し、市民が情報を読み解き正しく判断する能力を高めていくための支援も必要。
- ・将来的な義務化を見据えた「危害分析・重要管理点(HACCP型)方式」による衛生管理を推進する必要がある。
- ・H19.10に東区で福岡市初のセアカゴケグモを発見。繁殖力や駆除の困難性から根絶は難しい。
*H27 駆除匹数(ハイイログケグモ含む)
東区5,679匹、博多区202匹、中央区49匹、南区0匹、城南区1匹、早良区9匹、西区2匹、市外の市管理地126匹

●消費者被害の未然防止・救済

- ・本市の消費生活相談件数は前年度よりやや減少したが（13,386件）、消費者問題は複雑化・多様化しており、特に近年は、若年者に多いエステやスマートフォンに関するトラブルや、高齢者の心理を巧みに利用した消費者トラブルが社会問題化しているため、消費者の特性に応じた啓発や事業者指導の強化が必要。
- ・消費者教育は幼児期から高齢期までのライフステージごとに段階的に行う必要があることから、消費者教育推進計画に基づき、特に重点的に被害にあいやすい若年者や高齢者、障がい者に対し、関係機関と連携しながら消費者教育を一体的、総合的にすすめる必要がある。
- ・高齢者等の被害が深刻化しており、地域での見守り体制を推進していくことが必要。

5 今後の取組みの方向性

●大気環境などの保全

- ・引き続き迅速な情報提供を行うとともに、国の動向や健康影響調査の結果を踏まえ、福岡市の予測情報提供のあり方を検討。
- ・出前講座などを実施し、黄砂やPM2.5に対する正しい知識の普及・啓発を図る。
- ・広域的な予測システムの確立や国際対応を含む越境大気汚染対策の推進などの事項について、様々な機会を捉え、国へ要望していく。

●食の安全確保、衛生的な生活環境の向上

- ・限られた予算の中で効果的・効率的な立入検査を実施するとともに、食品衛生監視員のスキルアップを図る。
- ・消費者（市民）への効果的な啓発手段等を検討。
- ・食品の安全性確保に向けた食品等事業者の自主的な取組みを評価し、食品等事業者に対する消費者の信頼構築を支援。
- ・福岡市内における HACCP 型衛生管理の普及を目的とし、食品等関連事業者への啓発及び食品等関連事業者が自施設へ導入するための支援を行う。
- ・セアカゴケグモ対策として、講習会等の市民啓発、定期的な調査・駆除、咬傷事故発生に備えた情報伝達体制を維持・継続。

●消費者被害の未然防止・救済

- ・消費者被害の拡大防止・未然防止に向け、特に、消費者トラブルにまきこまれやすい高齢者や障がい者について、消費生活サポーターや福祉関係者と連携しながら、消費者教育講座の開催や情報提供を行っていく。また、事業者指導をさらに強化。
- ・悪質なキャッチセールスなどの被害にあいやすい若年者に対し、街頭キャンペーンなどにより広報啓発を集中的に行うことにより、トラブルの未然防止を図る。
- ・教育委員会と連携した中学校消費者教育講座の開催など消費者教育を推進。
- ・庁内関係課による消費者教育推進会議や、消費生活審議会により、消費者教育推進計画の進捗状況の検証や評価を行いながら、同計画に基づく取組みを推進。

事業一覧シート

分野別目標	3 安全・安心で良好な生活環境が確保されている
施策	3-7 日常生活の安全・安心の確保

黄砂・微小粒子状物質（PM2.5）対策		所管課	環境局環境監理部環境保全課		27年度事業費	15,817	千円
					28年度事業費	16,911	千円
対象	市民	目的	市民が黄砂やPM2.5について正しく理解し、健康や生活への被害を未然に防止する。				
実施内容	- PM2.5・黄砂の健康や生活への影響を検討するために専門家で構成したPM2.5・黄砂影響検討委員会を開催し、予測情報の判断基準等に関する検討や高濃度事例の解析等を報告した。 - 国や大学と連携して、小学生を対象とした健康影響調査を実施し、上記委員会にて中間報告を実施した。 - 福岡市黄砂情報及びPM2.5予測情報システムの安定した運用と情報発信に努めた。 - 出前講座やパネル展の開催、環境フェスティバルへのブース出展等を通して、PM2.5に対する正しい知識の普及・啓発を図った。 - 常時監視に位置づけられるPM2.5の成分分析において、国の定めたコア期間を中心に、2週間毎・年4回・市内3地点にてサンプリングし、保健環境研究所にて分析を実施した。						
		指標内容	27年度目標	27年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	安定的な黄砂・PM2.5予測情報の提供（％）		97.0	99.7	103%	a	
成果の指標	黄砂・PM2.5予測情報の認知度（％）		85.0	-	-		
補足							

